

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会 規約
(改正案)

(設置)

第1条 「鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の対象)

第2条 協議会が対象とする行政区域は、鳥取市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町とする。

(目的)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
- (2) 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 第3条第1項第1号に関すること。
 - イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
 - ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、流域治水に関する必要な事項。
- (2) 第3条第1項第2号に関すること。
 - イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有。
 - ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、大規模水害に関する減災に関する必要な事項。

(協議会)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
- 4 幹事会は、個別に協議すべき案件がある場合、別表2に掲げる構成員の要請により、分科会を設置することができる。

(ダム洪水調節機能部会)

第7条 千代川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム洪水調節機能部会を置く。

2 ダム洪水調節機能部会は、千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム洪水調節機能部会をもって当ダム洪水調節機能部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができます。

2 幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第9条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部**河川港湾局**河川課に置く。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

(附則) 本規約は、平成29年5月18日から施行する。

平成30年2月7日改正

令和元年5月29日改正

令和2年5月27日改正

令和3年1月25日改正

令和3年6月2日改正

令和4年2月25日改正

令和4年5月26日改正

令和5年6月5日改正

令和6年6月 日改正

別表1

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会

(委 員)

鳥取市長
岩美町長
若桜町長
智頭町長
八頭町長

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長

気象庁 鳥取地方気象台長

鳥取県 危機管理**局**部長

鳥取県 農林水産部長

鳥取県 東部農林事務所長

鳥取県 東部農林事務所八頭事務所長

鳥取県 企業局長

鳥取県 県土整備部長

鳥取県 鳥取県土整備事務所長

鳥取県 八頭県土整備事務所長

国土交通省 中国地方整備局 河川部

農林水産省 中国四国農政局 洪水調節機能強化対策官

鳥取県 県土整備部 **河川港湾局** 河川課

(オブザーバー)

(事務局)

別表2

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会 幹事会

(構成員)

- 鳥取市 危機管理部長
- 鳥取市 都市整備部長
- 鳥取市 下水道部長
- 鳥取市 農林水産部長
- 岩美町 総務課長
- 岩美町 農林水産課長
- 岩美町 建設水道課長
- 若桜町 総務課長
- 若桜町 地域整備課長
- 若桜町 経済産業課長
- 智頭町 総務課長
- 智頭町 地域整備課長
- 智頭町 山村再生課長
- 智頭町 水道課長
- 八頭町 総務課 防災室長
- 八頭町 建設課長
- 八頭町 産業観光課長
- 八頭町 上下水道課長
- 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長
- 気象庁 鳥取地方気象台 防災管理官
- 林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
- 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
- 鳥取県 危機管理局**部 副局次長**兼危機管理政策課長
- 鳥取県 農林水産部 農業振興監局 農地・水保全課長
- 鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
- 鳥取県 東部農林事務所 地域整備課長
- 鳥取県 東部農林事務所 八頭事務所 農林業振興課 参事
- 鳥取県 企業局 工務課長
- 鳥取県 **県土整備部生活環境部 技術企画課くらしの安心局まちづくり課長**
- 鳥取県 **県土整備部 次長河川港湾局長**
- 鳥取県 **県土整備部 河川港湾局治山砂防課長**
- 鳥取県 **鳥取県土整備事務所 副所長兼計画調査課長**
- 鳥取県 **鳥取県土整備事務所 河川砂防課長**
- 鳥取県 **八頭県土整備事務所 建設総務課 計画調査室副所長兼計画調査課長**
- 鳥取県 **八頭県土整備事務所 河川砂防課長**

(オブザーバー)

- 国土交通省 中国地方整備局 河川部
- 農林水産省 中国四国農政局 設計課 水利計画官
- 鳥取県 生活環境部 **くらしの安心自然共生社会局** 水環境保全課

(事務局)

- 鳥取県 県土整備部**河川港湾局** 河川課

別紙

第3条第1項第2号における鳥取県管理河川は、野坂川、大路川、八東川、私都川、蒲生川、小田川、塩見川、河内川、勝部川、日置川のほか、一級河川千代川水系及び第2条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
鳥取県東部地区県管理河川の減災に係る
取組方針（第2期方針）

(改定案)

令和6年 月 日

鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会

（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、
気象庁鳥取地方気象台、国土交通省中国地方整備局、
鳥取県）

目 次

1. はじめに

2. 本協議会の構成員

3. 県管理河川の特徴

- (1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
- (2) 過去の洪水による被害状況
- (3) 流域の抱える問題点

4. 現状の取組状況と課題

- (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
- (2) 水防に関する事項
- (3) 沼澤水の排水、施設運用に関する事項
- (4) 河川管理施設の整備に関する事項
- (5) 防災教育等に関する事項

5. 減災のための目標

6. 概ね5年で実施する取組

- (1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- (2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- (3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

7. フォローアップ

改定履歴

平成30年2月7日 第1期（計画期間：平成29年度～令和3年度）策定
令和元年5月29日 改定 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加
令和2年5月27日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加
令和4年5月26日 第2期（計画期間：令和4年度～令和8年度）策定
令和5年6月5日 改定 鳥取市の取組等を追加
令和6年 月 日 改定 組織名変更

1. はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新時代創生戦略（令和2年3月策定、令和3年4月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靭化計画（第2期計画）（令和3年3月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的・局地的豪雨が頻発しており、1時間100mm以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県東部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町等の関係機関が連携・協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「千代川圏域 県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月18日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため「鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和4年2月25日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特性や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和3年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「千代川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和4年度を迎え、本協議会では令和3年度までの取組方針に引き続き、令和8年度までの「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「鳥取県東部地区県管理河川の減災に係る取組方針（第2期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第4条第1項第2号に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
鳥取市	市長
岩美町	町長
若桜町	町長
智頭町	町長
八頭町	町長
国土交通省中国地方整備局	鳥取河川国道事務所長
気象庁	鳥取地方気象台長
鳥取県	危機管理局 部長
"	農林水産部長
"	東部農林事務所長
"	東部農林事務所八頭事務所長
"	企業局長
"	県土整備部長
"	鳥取県土整備事務所長
"	八頭県土整備事務所長

3. 県管理河川の特徴

(1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

○県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

○県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、45水系295河川・約1,300kmであり、国管理河川の3水系15河川・約122kmに対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所で同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

○河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

(2) 過去の洪水による被害状況

○昭和51年9月台風17号洪水

台風17号の影響で県東部を中心に記録的大雨をもたらし、大路川流域で365戸、塩見川流域で71戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○昭和54年10月台風20号洪水

千代川において戦後最大流量（行徳地点、約4,300m³/s）を観測した洪水である。治水事業の進捗により直轄管理区間において堤防決壊被害は発生しなかったが、鳥取平野においては大規模な内水氾濫（浸水家屋1,355戸）被害が発生した。

大路川流域では547戸、蒲生川流域でも29戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○平成2年9月台風19号洪水

台風19号の影響で県内各地で雷を伴った大雨となり、岩美町岩井では総雨量521mm、24時間雨量で352mmを観測した。

塩見川流域では85戸、蒲生川流域でも126戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○平成25年9月洪水

降り始めの8月30日9時から9月4日24時までの降水量が、岩美町岩井で307.0mm、鳥取で297.0mmを観測し、この影響で、鳥取県では重傷者が1名、床上浸水が3戸、床下浸水が11戸のほか、道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

大路川流域においては、河川の増水により支川の一部で浸水被害があり、鳥取市街地の約15,000人を対象に避難勧告が発令された。この流域は、市街化が進み災害ポテンシャルが高く、堤防決壊等が発生すれば大きな被害となることが予想されるが、実際の避難者はわずかであった。このことから、住民にとってわかりやすい情報発信と確実な伝達、更なる防災教育や意識啓発の必要性があらためて認識された。

○平成30年7月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、7月3日0時から9日10時までの降水量は、智頭町智頭508.5mm、鳥取市佐治町483.0mm、若桜町若桜447.0mmなど平年の7月1ヶ月の2倍以上の降水量を5日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生した。河川の状況としては、千代川が戦後2番目の流量となり、県管理の4河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の9月末からの台風24号が豪雨をもたらし、県中西部を中心とし公共土木災害等が発生。7月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

○令和3年7月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の6月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、鳥取市青谷観測所で7月6日から7日にかけて、7月の観測史上1位となる24時間雨量279mmを記録する大雨となった。日置川沿川の鳥取市青谷町駅南地区では、内水氾濫により床上浸水が3戸、床下浸水が12戸のほか、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れ

が発生した。

(3) 流域の抱える問題点

○人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

また、本県では近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

○危険な場所からの立ち退き避難

住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

○市町村・住民等の適切な判断・行動

河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。

また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。

一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

○安全で安心して過ごせる避難所の開設

乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮者だけでなく、多くの人に とって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

○水防体制の脆弱化

水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれる中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

○「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所で決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るために、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（19号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげることが必要である。

○正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成30年7月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても2階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

○適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない。

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

・樋門・水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備

住民に樋門・水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。

・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位(例えば、〇〇市全域などの広域)では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成29年6月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

○内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

○流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

○ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められていることから、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても、関係機関で情報共有を図り、可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク（浸水エリア）等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム（避難に要する時間）を考慮した早期伝達ができるない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県東部地区県管理河川の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

4. 現状の取組状況と課題

鳥取県東部地区県管理河川における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(別紙－1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	<p>○水位周知河川（野坂川、大路川、八東川、私都川、蒲生川、小田川、塩見川、河内川、勝部川、日置川）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域は公表している。</p> <p>○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。</p> <p>○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町のホームページ等でも公表している。</p>	
	<p>●ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。</p>	A
	<p>●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていない。</p>	B
	<p>●外国人、障がい者、孤立地域等に対して確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。</p>	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。</p> <p>○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町向けに通知している。 (関係市町：FAX)</p> <p>○河川管理者（鳥取県土整備事務所長、八頭県土整備事務所長）と関係市町長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。</p> <p>○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。</p>	
	<p>●防災行動計画（タイムライン）及びホットラインについて、今後運用しながら検証し、必要に応じて改善を図っていく必要がある。</p>	D
	<p>●水位観測箇所で避難判断水位等が設定されていない箇所があり、住民避難や水防活動に十分に活かされていない。</p>	E
	<p>●市町と河川管理者等と情報共有し、予め情報等を整理しておくことが必要である。</p>	F

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況等を総合的に判断して発令している。	
	課題	●出水時においては、県管理河川だけでなく、その他河川や急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。	G
		●洪水規模に応じた段階的な発令基準を検討する必要がある。	H
		●市町長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	I
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカー、公用車や水防団の拡声器等で避難情報等を発信している。	
	課題	○各種情報をJアラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、緊急速報メール等の様々な手段で伝達している。	
		●事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味や、それによりとるべき行動が分かりにくい）	J
		●地域の自主防災組織等のみならず、外国人や避難行動要支援者等に対しても、的確・迅速に伝達する体制を検討する必要がある。	K
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。	L
避難場所※1、避難所※2、避難経路	現状	○避難所、避難場所を指定し、ハザードマップ、HP、広報誌などで周知している。	
	課題	●避難所で充分な収容人員が確保できない場合、広域的な連携と輸送方法の検討、特に要配慮者への支援体制の確立が必要である。	M
		●避難経路は、災害状況等により適切な経路が異なるため、慎重に検討する必要があり、安全性の確保、広域避難、緊急（一時）避難所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。	N
避難誘導体制	現状	○集落の自治会、消防団員のほか、消防職員、警察官の協力を得ながら実施している。	
	課題	○各施設の管理者、役場担当課職員などにより実施している。	
		●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。（広域連携の場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討等）	O
		●高齢化の進行等により要支援者が増加しているため、地域の自主防災組織の協力等、地域ぐるみでの防災・避難体制の確立が必要である。	P

※1 避難場所：災害対策基本法第49条の4(同施行令第20条の3)に規定する施設又は場所

※2 避難所：災害対策基本法第49条の7(同施行令20条の6)に規定する施設

(2) 水防に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
河川水位等に係る情報提供	現状	○県から市町村へはファックス、Ｌアラート、あんしんトリビーメール、水位到達メール等で情報提供している。 ○市町から水防団へは電話、メール、ＳＮＳ等を利用して情報提供している。	
	課題	●連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	Q
	課題	●気象が激甚化・集中化する中で、水防団（消防団）へのメール配信システムの導入など、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	R
	現状	○出水期前に、河川管理者及び関係市町で洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を行っている。 ○出水時には、必要に応じて職員、消防団が巡視等を行っている。	
河川の巡視区間	課題	●水防団（消防団）組織がない地域では、巡視対応ができない。	S
	課題	●河川延長が長いため、水防団（消防団）員のみで全区間を巡視することは困難である。	T
水防訓練	現状	○国、県、市町で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町もある。	
	課題	●県の訓練に参加しているが、町内での水防訓練を実施する必要がある。	U
	課題	●東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない。（web講習のみ）	V
	現状	○国、県、各市町で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。	
水防資機材の整備状況	課題	●道路の通行止めの可能性や浸水想定区域内の立地等を考慮し、分散配置等、洪水時に適切に資機材が配備可能か検討する必要がある。	W
	課題	●気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	X
	現状	○庁舎や病院が浸水想定区域内に立地している市町もある。	
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	課題	●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。	Y
	課題	●浸水状況によっては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。	Z

(3) 氷濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○国、県は排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ○排水機場、水門、排水樋門等は操作規則を定め、鳥取市へ操作委託を行っている。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。 	AA
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●排水施設、排水資機材の保有について、消防ポンプ等での対応を考えており、現時点では導入の考えはないが、今後の状況によっては検討が必要である。 	AB
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。 	AC

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備計画等に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。（塩見川、浜村川、大路川、湖山川、大井手川、野坂川、蒲生川、勝部川、八東川、私都川等） 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。 	AD
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。 	AE
河川管理用通路等の状況	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理用道路が整備されていない、又は整備されていても車両が侵入できない箇所がある。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●河川巡視、水防活動に支障がある。 	AF

(5) 防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
小中学生等を対象とした防災教育	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校等と連携した水害（防災）教育を実施している。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と連携した防災訓練の実施が必要である。 	AG
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。 	AH
地域住民に対する防災知識の普及	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民からの要請で出前講座を実施している。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防災リーダーの養成が必要である。 	AI
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。 	AJ
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市町長に対し助言を行う者の育成や河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。 	AK

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（令和8年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とつとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）
- ・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- ・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。
- ・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。（継続実施）
- ・ 鳥取大学と連携し、ＩＣＴを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成（防災ボランティア、住民等）などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する（継続実施）とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）
- ・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。（継続実施）
- ・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実施）

施)

- ・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実を図っていく。（継続実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）
- ・ 水門・樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検・確認を行う。（継続実施）
- ・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）
- ・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行う。また、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について関係者との調整等を行っていく。（継続実施）
- ・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。
- ・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－2参照）

(1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<地域の防災体制づくり>			
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県、気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	A, L, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施	A, L, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, L, P, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県、気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, L, P, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県、気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県、中国地整
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、鳥取県、中国地整
住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化		継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、鳥取県、中国地整
<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>			
■防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）	A, L, AG, AH	継続実施	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、鳥取県、気象台、中国地整

水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	G, I, AK	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	C, K	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町

(2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
重点的な流下能力対策の推進 (バックウォーター区間含む)	AD	継続実施	鳥取市 鳥取県
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施		継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AF	継続実施	鳥取県
■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装等を実施	AE	継続実施	鳥取県
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等	E, S, T	継続実施	鳥取市 鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
I C Tの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	S, T	継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	S, T	継続実施	鳥取県

出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	Q	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	W, X	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整
水防に関する広報の充実 (水防団確保に係る取組)	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 鳥取県
水防団間での連携・協力に関する検討	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	U, V	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
河川防災ステーションの活用	V, X	継続実施	岩美町、鳥取県
<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	AA, AB, AC	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、八頭町 鳥取県、中国地整
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	Y	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	Y, Z	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町

■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム下流の浸水想定区域図の作成		継続実施	中国地整
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
堆砂対策の推進		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
避難タイムライン作成、避難訓練の実施		継続実施	鳥取県

(3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<水害リスク情報等の共有>			
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有			
水位周知河川等の指定促進	B, E	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
浸水実績等の周知	B	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	B	R4～R7	鳥取市 鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	D	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	B, E	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 気象台

<円滑かつ迅速な避難の実現>			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A, J, L	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	M, N	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 中国地整
ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開	L	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	L	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	J	継続実施	若桜町、鳥取県、 気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	L	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	D, J	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	J	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、八頭町 鳥取県
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	J	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	L	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	L, Q, R	継続実施	鳥取県
防災サインの普及促進	C	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整

■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	C, K, M, P	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援 (平成29年水防法等改正により義務化)	C, K, M, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 中国地整
■市町村長による避難勧告等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	F, Q	継続実施	鳥取県
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	D, F, G	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	F, H	継続実施	鳥取県、気象台

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙－2を参照

7. フォローアップ

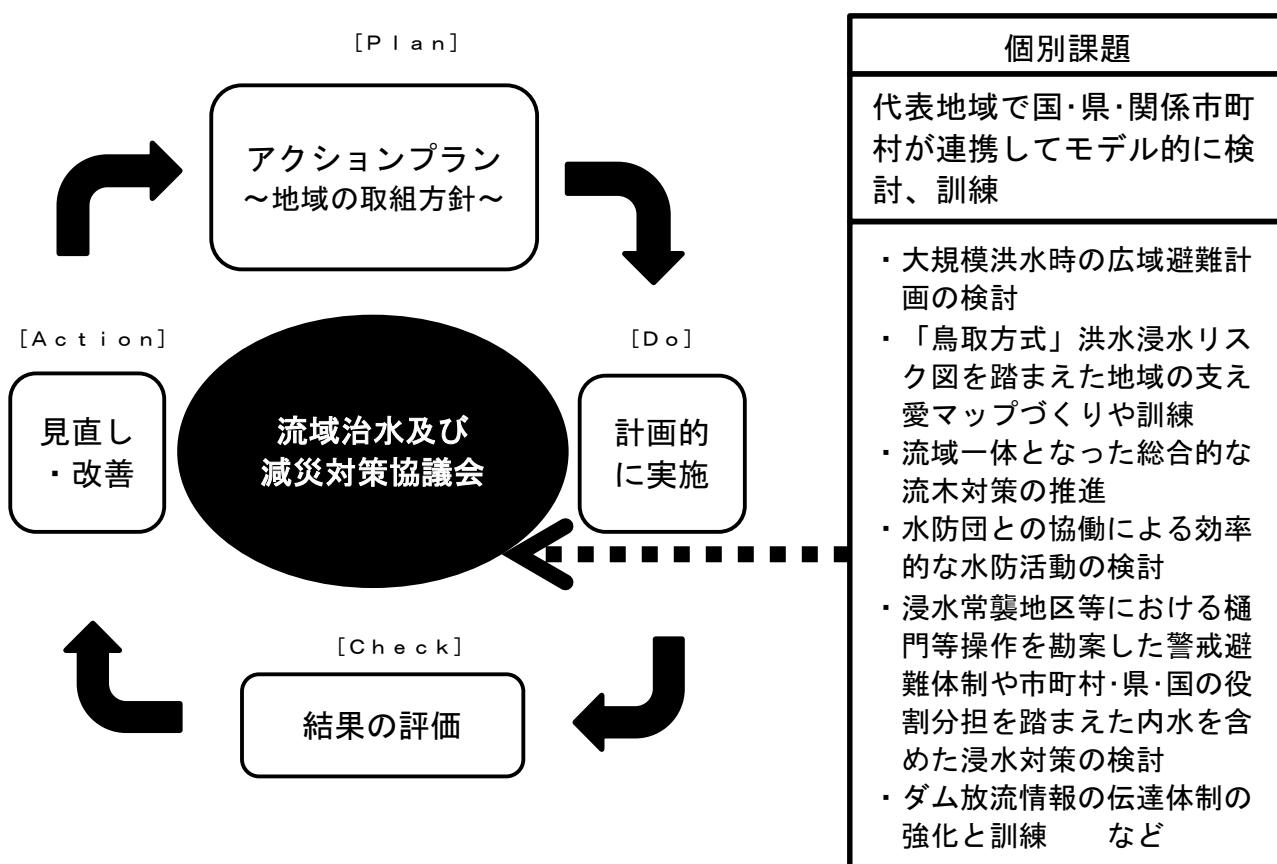
各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靭化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというP D C Aサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

大規模洪水時の広域避難計画などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、隨時、取組方針を見直すこととする。



○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ		
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災マップを作成し、住民へ危険箇所を周知している（市報配布世帯に各戸配布）。 ・日本語版と英語版を作成し、外国人についても周知している。 ・協定締結施設において総合防災マップを配布している。 ・市ホームページへもマップの内容を掲載している。 ・FMラジオやCATVにより随時広報している。 ・防災講習会等で周知している。 ・内水浸水想定区域図の作成・公表に向け作業を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、町ホームページ、町CATV網などの活用して周知している。 ・ハザードマップにより地域ごとの浸水リスクを周知している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・防災ハザードマップを更新し、浸水想定区域を掲載したハザードマップを全戸配布した。 ・町ホームページではweb版ハザードマップを掲載し、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を切り替え表示できるようにした。（英語版も掲載） ・支え愛マップづくりでの周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を掲載した防災マップを全戸に配布している。 ・防災行政無線、町HP、町CATV等で周知している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川については、計画規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表済であり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表をしている。 ・水位周知河川以外の河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月に想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表し、ホームページで公開している。 ・千代川NEWSや水防連絡協議会で雨量・水位の取得方法や浸水想定区域図の情報取得について情報提供している。 ・平成29年5月よりプッシュ型洪水予報配信を開始している。 ・R2より取り組んでいる流域治水の一環として、水害リスクマップの公表をR4に予定しており、R7までに内外水一体のリスクマップの公表を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。 ・外国人、障がい者、孤立地域等に対して確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・周知した情報が住民へ正確に伝わっているかどうか把握できていない。 ・河川管理者とのホットラインを活用し、今後の河川水位等の情報収集に努める必要がある。 ・内水浸水想定区域図を作成・公表し、浸水リスクを住民に周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地元住民からなる自主防災組織、消防団などによるサイレン、鐘、口頭などの手段も想定する必要がある。 ・孤立想定地域に対しては、衛星携帯電話、移動系防災行政無線の設置も検討する必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の住民が浸水リスクをどれほど認識しているか検証し、必要に応じて周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の理解度を確認できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人、障がい者等へ確實・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川については、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 ・公開している情報が住民にわかりやすい情報となっていいるか疑問である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も浸水想定区域図やプッシュ型洪水予報、水位・雨量等の情報取得方法など周知し、地域住民の理解を深め、避難行動につなげていく必要がある。 		
洪水における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水が予想される場合は、関係機関のHP等を確認して情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のホームページ等から情報を入手している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のホームページ等から情報を収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や浸水が予想される場合は、関係機関のホームページ等を確認し情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水や浸水が予想される場合は、関係機関のホームページ等を確認し情報収集に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで雨量・水位等に関する情報を提供している。 ・水位周知河川については、避難判断の目安となる避難判断水位や水防活動の指標となる水防警報等を市町等に伝達している。 ・市町の首長と事務所長間等でホットラインを構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を発令し、避難等に資する「洪水予報」を鳥取河川国道事務所と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。「水防警報」、「洪水予報」等については鳥取県に通知するとともに、鳥取市へも直接情報提供を行うこととしている。（FAX、メール） ・特別警報を発表する場合に、気象台長から鳥取市長に對してホットラインによる情報提供を行うこととしている。 ・堤防の決壊・越水等の重大災害が発生する恐れがある場合に、事務所長から鳥取市長に對してホットラインにより情報提供を行うこととしている。 ・千代川水害タイムラインを策定し、関係機関へ情報提供を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインについて、今後の運用しながら検証し、必要に応じて改善を図っていく必要がある。 ・水位観測箇所で避難判断水位等が設定されていない箇所があり、住民避難や水防活動に十分に活かされていない。 ・市町村と河川管理者等と情報共有し、予め情報等を整理しておくことが必要である。 		

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
避難指示等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 (避難指示) ・大路川、野坂川、塩見川、河内川、勝部川、日置川で、避難判断水位を超える水位のおそれがあるとき。 ・堤防の決壊につながるような漏水等を発見したとき等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位が堤防まで1mを超え、なおも水位の上昇が見込まれるとき。 ・役場職員、消防団員の巡回情報等で堤防の決壊につながるような漏水等を発見したとき。 ・河川監視カメラの情報。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位が不整合のため、市町村が混乱しないよう、本県内の当面の運用基準について市町村に周知している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令の目安として、鳥取市及び八頭町と共にタイムラインを作成している。 ・洪水規模に応じた段階的な発令基準を検討する必要がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水規模に見合った、段階的な基準を作る必要がある。 ・水位周知河川以外の避難判断基準がない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・支流域の情報は、河川監視カメラ、住民からの情報提供や巡回の状況報告になり、対応が遅れる可能性がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラインについては、計画規模洪水の洪水波形でリードタイムを設定しているため、想定最大規模洪水ではリードタイムが確保できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。(防災情報の意味や、それによりとるべき行動が分かりにくい) ・地域の自主防災組織等のみならず、外国人や避難行動要支援者等に対しても、的確・迅速に伝達する体制を検討する必要がある。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時においては、県管理河川だけでなく、千代川直轄管理区間、その他河川、急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災マップ（ハザードマップ）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行っている。 ・避難場所は、洪水浸水想定区域外の、あるいは洪水浸水区域内であっても浸水深より高い指定避難所又は指定緊急避難場所としているが、避難所にこだわらず安全な場所に避難してもらうよう周知している。 ・避難経路は、個人や地域で災害時の避難経路を決めておいてもらうよう周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを作成し、避難場所・避難所等の周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所については、地震・土砂災害ハザードマップを全戸に配布、町のホームページにも掲載して周知を図っている。 ・町内の避難場所は、何らかの危険区域内にあるところが多く、避難場所にこだわらず安全な場所への避難を呼びかけている。 ・避難経路については、支え愛マップを作成し周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ（浸水・土砂災害版、地震版）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ（浸水・土砂災害版、地震版）を作成し、全戸配布により避難場所・避難所等の周知を行なっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップの作成支援を行っている。 ・浸水ナビにより、堤防の決壊場所が確定すれば浸水区域が予想可能であり、避難に活用できる（対岸避難や道路の通行状況の判断が可能）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所で充分な収容人員が確保できない場合、広域的な連携と輸送方法の検討、特に要配慮者への支援体制の確立が必要である。 ・避難経路は、災害状況等により適切な経路が異なるため、慎重に検討する必要があり、安全性の確保、広域避難、緊急（一時）避難者所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所で充分な収容人員が確保できない場合の広域連携と輸送方法、特に要配慮者への支援が必要である。 ・分散避難者等の公的避難場所以外に避難している者について、その後の把握・支援方法等の対策の検討が必要である。 ・避難経路は、災害の状況や個人や地域の置かれた環境により適切な経路が異なるため確保ができない箇所があり、検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路についての明確な提示はしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所を決めているが、遠距離になる集落もあり、輸送はどうするか検討中である。 ・集落の高齢化が進んでおり、要支援者の避難支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路、避難所の安全性の確保や要支援者の避難支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の安全性の確保、緊急（一時）避難所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・洪水時における国道等の道路情報を避難計画に生かすための情報連絡系統が整備されていない。 	
避難誘導体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者のほか、消防関係者や警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の管理者、役場担当課職員などにより実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の自治会、消防団員のほか、消防職員、警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者のほか、消防関係者や警察官の協力を得ながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団、自警団や警察官の協力を得ながら実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。（広域連携の場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。 ・高齢化の進行等により要支援者が増加しているため、地域の自主防災組織の協力等、地域ぐるみでの防災・避難体制の確立が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。 ・地域の自主防災会の協力が重要となるため、地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要である。 ・広範囲の住民が広域連携による遠方への避難所へ避難せざるえない場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災組織の協力が重要となるため、地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多いため、早期避難の体制作りが必要である。 ・限界集落、高齢化率の高い集落があるため、旧校区単位での避難体制作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者が多いため、早期避難の体制作りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの防災・避難体制の整備が必要である。 				

②水防に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・水防関係者に対しては洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・地域防災計画に定める水防警報伝達系統図等により情報伝達している。	・水防団(消防団)関係者への電話やメール、SNSを利用して情報伝達している。	・水防団(消防団)関係者あてのメール配信システムを利用して、情報伝達を実施している。	・関係市町村等の水防関係者に対し、水位情報、水防警報をあんしんトリビーメール、Jアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地データ放送、CATV等で発信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画(タイムライン)の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・大規模な災害が予想される際には、自治体等へリエゾン(情報連絡員)を派遣して、情報共有を行うこととしている。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。 ・気象が激甚化・集中化する中で、水防団(消防団)へのメール配信システムの導入など、情報伝達(発信者～末端の受信者)の効率化と時間短縮を検討する必要がある。
	課題	・樋門・排水機場の操作員や緊急排水ポンプ委託業者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、緊急時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・関係者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、緊急時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・関係者への連絡手段が電話や携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	・降雨が激甚化・集中化する中で、情報伝達(発信者～末端の受信者)の効率化と時間短縮を検討する必要がある。		
河川の巡回区間	現状	・出水期前に、河川管理者、水防団(消防団)等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。 ・出水時には、水防団(消防団)による巡回等を行っている。	・特に行っていない。	・出水期には地域防災計画の水防活動区域により巡回を行っている。	・出水時には、必要に応じて職員、消防団が巡回等を行っている。	・出水時には、河川水位情報を基に巡回等を行っている。	・出水期前に、河川管理者及び関係市町で洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。	・出水期前に、自治体、水防団(消防団)等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡回を行っている。 ・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡回を行っている。	・水防団(消防団)組織がない地域では、巡回対応ができない。 ・河川延長が長いため、水防団(消防団)員のみで全区間を巡回することは困難である。
	課題	・水防団(消防団)組織がない地域では、巡回対応ができない。 ・水防団(消防団)員のみで全区間を巡回することは困難である。		・巡回区間が広範囲になる。	・巡回区間が広範囲になる。	・水防団(消防団)のみで全区間を巡回することは困難である。	・水防団(消防団)との合同巡回を実施していないため、住民の生の声が把握できていない。	・河川管理者の実施する巡回だけでは、きめ細やかな監視は困難である(重要水防箇所の重点監視、CCTVの活用)。	
水防訓練	現状	・毎年、訓練場所を変更しながら実施している(対象:消防団)。	・毎年実施している。(対象:町消防団)	・県の水防訓練に参加している。	・町独自の水防訓練を実施している。 ・県(東部)の水防訓練に参加している。	・県(東部)の水防訓練に参加している。	・出水期前に、県の総合水防訓練を実施している。	・水防団(消防団)・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて災気象情報(模擬)を提供している。	・県の訓練に参加しているが、町内での水防訓練を実施する必要がある。 ・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっているおり、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない(web講習のみ)。
	課題	・水利、法面等、訓練に適した場所の確保が困難である。	・土のう作成や水防に関する工法の学習を行っているが、シナリオに基づいた訓練の実施はしていない。	・町内での水防訓練を実施する必要がある。		・町内での水防訓練を実施する必要がある。	・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっているおり、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない(web講習のみ)。		
水防資機材の整備状況	現状	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・防災備蓄倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。	・水防倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。	・水防倉庫に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充を行っている。	・道路の通行止めの可能性や浸水想定区域内の立地等を考慮し、分散配置等、洪水時に適切に資機材が配備可能か検討する必要がある。 ・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。
	課題		・水防倉庫の活用がなされていない。	・土嚢等不足している資機材がある。		・災害時に使用する土嚢の数量を十分に確保する必要がある。	・浸水想定区域内に位置する水防倉庫に集中保管しており、道路の通行止めの可能性や洪水時に適切に資機材が配備可能か検証する必要がある。 ・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。		・堤防管理用道路と既存の橋梁を活用しても浸水時にアクセス不可能な箇所があり(因幡大橋周辺など)、また、兼用道路部分については避難車両等で混雑する恐れがある。
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	・本庁舎は、想定最大規模降雨による洪水浸水時に庁舎内に浸水しないよう止水板を設置する。	・庁舎は浸水想定区域でないが、拠点病院は区域内となっている。 ・非常電源を中庭に設置している。	・洪水浸水想定区域に位置している。 ・非常電源を中庭に設置している。	・本庁舎は浸水想定区域内に位置しているため、サーバー等2階以上に設置している。		・県庁、各総合事務所について、計画規模降雨による洪水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。	・鳥取地方気象台(鳥取第3地方合同庁舎)について、計画規模降雨による洪水浸水対策を行っているが、千代水出張所、河原出張所については浸水対策がされていない(発電機、無線機)。	・庁舎や病院が浸水想定区域内に立地している市町もある。 ・浸水状況によっては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。
	課題	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(下水道庁舎、各総合支所、病院等) ・本庁舎が浸水の状況によつては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。 ・非常電源を中庭から移設、又は浸水想定以上の高床式、若しくは防水型に改修する必要がある。	・出水期に浸水を想定した対応を検討する必要がある。 ・非常電源を中庭から移設、又は浸水想定以上の高床式、若しくは防水型に改修する必要がある。	・水防倉庫等、河川災害危険個所に含まれていることも踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(県庁、各総合事務所、災害拠点病院等)	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。(県庁、各総合事務所、災害拠点病院等)	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。	

(3)氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

S	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	・排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・国・県から水門、排水樋門等の操作を受託しており、操作規則に従って操作、点検等を行っている。	・出水に備え、点検を行っている。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水施設、排水資機材を保有していない。	・排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・排水機場、水門、排水樋門等は操作規則を定め、鳥取市へ操作委託を行っている。		・排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。 ・水門、排水樋門等は操作規則を定めたうえで、鳥取市へ操作委託を行っている。	・樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。 ・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。 ・排水ポンプ車設置箇所の整備（進入路や金場の整備）が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
	・樋門・排水機場の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。 ・排水機場が浸水した場合の復旧（修繕等）の対応について検討が必要である。 ・排水機場、緊急排水ポンプの運転が長時間化した場合の燃料確保体制について検討が必要である。 ・樋門、排水機場の操作要領について、想定最大規模洪水時に操作員の安全を確保するためのルールを作成する必要がある。	・樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、現時点では考えていらないが、今後の状況によっては検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。 ・出水時における運用を想定し、保管場所が適切かどうか点検が必要である。		・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	・排水施設、排水資機材の保有について、消防ポンプ等での対応を考えており、現時点では導入の考えはないが、今後の状況によっては検討が必要である。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。

(4)河川管理施設の整備に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状及び今後の河川整備	・河川整備計画等に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。 (内海川等)	・蒲生川左岸に防災センター（平成9年整備）を整備し、県と運用に関する協定締結している。				・河川整備計画に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。 (塙見川、浜村川、大路川、湖山川、大井手川、野坂川、蒲生川、勝部川、八東川、私都川)		・千代川水系河川整備計画（国管理区間）に基づき、戦後最大流量を安全に流せることを目標として千代川水系国管理区間において整備を実施している。 ・現在、時期河川整備計画の策定を予定しており、各関係機関と協議を行っている。	・現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	・現状では、各河川において部分的に排水能力が不足している箇所が存在するため、浚渫や改修が必要である。	・実際の災害で使用したことなく、地元防災組織も含め、再度運用に関する確認等が必要である。				・現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。		・現状の千代川では、戦後最大流量と同程度の洪水で浸水被害が発生する恐れがある。 ・治水事業の進捗に伴い、住民や防災関係者等が洪水の危険性を認識する機会が減少している。	・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
河川管理用通路等の状況	現状					・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所がある。		・千代川水系（国管理区間）の堤防上に、河川管理用道路を整備している。	・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所があり、河川巡視、水防活動に支障がある。
	課題	・千代川左岸の有富川合流点から砂見川合流点までと、右岸の大路川合流点から源太橋までの間は車両乗り入れ可能な箇所がなく、水防活動等に支障が出る恐れがある。				・河川巡視、水防活動に支障がある。		・国道、主要県道等との交差箇所にはアンダーパスが設置されているが、浸水時には通行できず、水防活動等に支障が出る恐れがある。 ・千代川左岸の有富川合流点から砂見川合流点までと、右岸の大路川合流点から源太橋までの間は車両乗り入れ可能な箇所がなく、水防活動等に支障が出る恐れがある。	・河川管理用道路が整備されていない、又は整備されても車両が侵入できない箇所があり、河川巡視、水防活動に支障がある。

⑤防災教育等に関する事項

項目	鳥取市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取県	気象庁鳥取地方気象台	国土交通省中国地方整備局	課題のまとめ
小中学生等を対象とした防災教育	・小中学校と連携した水害(防災)教育を実施している。	・学校・保育所で防災訓練を実施している。	・学校で防災訓練を実施している。	・小学校の授業で実施。	・学校で防災学習会を実施している。	・小中学校と連携した水害(防災)教育を実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災(気象や地震)教育を実施している。	・小中学生等を対象とした出前講座を実施している。	・学校と連携した防災訓練の実施が必要である。 ・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。
			・学校と連携した防災訓練の実施が必要である。 ・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。 ・避難所開設時の教職員の協力が必要である。	・定例的な防災授業の検討が必要である。	・学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。	・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。		・鳥取市、鳥取県、気象台が実施する小中学校と連携した水害(防災)教育への協力が必要である。	
地域住民に対する防災知識の普及	・地域住民等からの要請に基づいて、出前講座を実施している。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招き、全地区住民を対象とした学習会を実施している。	・地域住民からの要請で出前講座を実施している。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・地域住民からの要請で出前講座を実施している。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・毎年8月末に全集落で防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図っている。 ・支え愛マップ作成時の話し合いの中で防災の知識を普及させている。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・防災サインの普及に努めている。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。 ・市町村長に対し助言を行う者の育成や河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。	・防災リーダーの養成が必要である。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。 ・市町村長に対し助言を行う者の育成や河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。
	・河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。	・自主防災組織の設立、活動強化のためには防災リーダーの養成が必要。	・防災リーダーの養成が必要である。 ・町防災担当、福祉関係職員、民生委員、社会福祉協議会職員、自治会との連携が必要である	・防災リーダーの養成が不可欠である。	・防災リーダーの養成が必要である。	・河川防災担当職員(危機管理部局を含む)を対象とした研修の実施が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わる必要がある。 ・市町村長に対し助言を行う者の育成が必要である。			

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局			
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期		
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																				
(1) 地域の防災体制づくり																				
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組																				
防災学習、出前講座等の実施																				
総合的な災害図上訓練を防災コーディネーターが地域の防災講習等で実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		消防防災専門員による防災学習、出前講座等の実施		消防防災専門員による防災学習等の実施		防災専門員による防災学習等の実施		防災学習、出前講座等の実施		防災学習、出前講座等の実施		防災学習、出前講座等の実施				
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援		支え愛マップづくりの作成支援		支え愛マップづくりの作成支援		消防防災専門員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員、自治会連携による支え愛マップの見直し支援		消防防災専門員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員、自治会連携による支え愛マップの見直し支援		消防防災専門員、福祉関係職員、社会福祉協議会職員、自治会連携による支え愛マップの見直し支援		支え愛マップづくりを通した現場点検や避難経路の実証		現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援		現場点検や避難経路の実証				
マップ等を活用した防災訓練の実施		各自主防災会で実施		指定避難所の運用に関する、自主防災組織との図上訓練の実施		指定避難所の運用に関する、自主防災組織との図上訓練の実施		町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を実施		町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を実施		浸水を想定した避難訓練の実施検討		マップ等を活用した防災訓練の実施支援		防災訓練の実施支援				
■住民主体の防災体制づくりの推進																				
防災リーダーの育成		毎年防災リーダー養成研修会を開催		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		研修会への参加		研修会への参加		研修会への参加		まちづくり委員会による防災士の育成		避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施				
自主防災組織等の研修、講師の派遣		防災コーディネーター、防災指導員、防災リーダーを派遣		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		消防防災専門員により実施		防災専門員により実施		防災意識の高揚と避難所運営学習会		防災意識の高揚と避難所運営学習会		自主防災組織等の研修、講師の派遣		必要に応じて研修講師の派遣				
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		自主防災組織と消防団による合同訓練実施の検討		自主防災組織と消防団が連携した避難訓練等の実施		自主防災組織結成の説明会を町の職員、消防団員合同で行い、消防団活動の理解も得るようとしている。		自主防災組織の育成強化と消防団と連携した避難訓練の実施		防災訓練等への支援や、消防団との合同訓練の実施		子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験し、もらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るために交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援		防災訓練等への支援や、消防団との合同訓練の実施		地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るために交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援		地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るために交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援		
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																				
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		・避難所の開設に必要な資機材の整備推進 ・迅速な配備態勢の構築		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		地域防災活動協力員養成講座として、有識者を招いての全地区住民を対象とした学習会を実施		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		必要な資機材の整備に努める。		各地域防災拠点への備蓄物品の分散した補完		避難所開設に必要な資機材の整備促進 迅速な整備体制の構築		
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		地域住民等を対象とした出前講座の実施		防災のしおり、広報紙による啓発		・家庭の防災備蓄3日分を推奨 ・避難所への持参、持ち寄りを啓発		地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施		防災訓練の実施		防災マップの配布や自主防災地域への出前講座、研修会での説明する。		広報誌での周知、地元役員会での啓発		家庭における防災備蓄の啓発 避難所への持参、持ち寄りの啓発		家庭における防災備蓄の啓発 避難所への持参、持ち寄りの啓発		
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策		住民による避難所自主開設の体制整備		地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施		防災訓練の実施		・住民による避難所自主的開設体制の整備		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成		地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成		住民による避難所自主開設の体制整備				
■防災学習・教育、意識啓発																				
鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進		教育委員会や小中学校とも連携した防災教育の促進		定期的に実施		小中学校等と連携した防災教育の推進		小・中一貫校と連携した防災教育		小中学校等と連携した防災教育の推進		小中学校等と連携した防災教育の推進		小中学校等と連携した防災教育の推進		鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。		小中学校等と連携した水害(防災)教育 千代川に関する防災学習を実施 防災学習の指導内容に合わせた教材等の作成又は作成の支援		
住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組		・水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知		シンポジウムへの参加及び広報周知		地域住民等を対象とした防災講習会等の実施		県と連携したシンポジウム等への参加及び周知		県と連携したシンポジウム等への参加及び周知		県と連携したシンポジウム等への参加及び周知		水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催		シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣		必要に応じて研修講師の派遣		
・地域の防災学習会、出前講座等		地域住民等を対象とした防災講習会等の実施		消防防災専門員により実施。		消防防災専門員により実施。県の出前講座の利用。		地域住民対象の防災学習会を実施。		地域住民対象の防災学習会を実施。		地域住民対象の防災学習会を実施。		地域住民対象の防災学習会を実施。		必要に応じて研修講師の派遣		必要に応じて研修講師の派遣		
■行政等の防災力向上																				
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修		研修への参加		継続実施		研修会への参加		研修会への参加		研修会への参加		研修会への参加		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修		必要に応じて研修講師の派遣		既存研修会への参加周知 (国土交通大学の研修会等)		
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり		連絡																		

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局			
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期		
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																				
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																				
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																				
重点的に流下能力対策を推進 ・内海川にかかる河川改修を推進 ・堆積土砂管理計画による浚渫の実施	継続実施												大路川・砂田川、塩見川、浜村川、勝見川、大井手川、野坂川、浦生川、湖山川、勝部川、日置川・露谷川、八東川、私都川ほかにかかる河川改修を推進	継続実施						
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施													河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	継続実施						
計画的な予防保全型維持管理の推進													河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の実施	継続実施						
■危機管理型ハード対策の推進																				
堤防天端の保護を目的とした舗装を実施													堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施						
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																				
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																				
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	市管理施設の稼働・浸水状況監視カメラ・水位計の設置	R5年度											河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
I C T の活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																				
・I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積													I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施						
・点検を担う人材育成(一般住民、防災ボランティア等)													点検を担う人材育成(一般住民、防災ボランティア等)	継続実施						
水防団・住民等との協働による水防体制づくり																				
・出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定を検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施								
・地域住民からの情報提供等の双方方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認及び検討	継続実施	防災行政無線等による地域住民からの情報提供の呼び掛け	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施								
水防体制の強化																				
・重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	毎年、出水期前に千代川水系国管理区間に於ける重要な水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施	継続実施						
・水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施			消防団の加入促進及び活動支援	継続実施								
・水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	継続実施								
・総合防災訓練・水防講習会	地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続実施	町内小学校における総合防災訓練、町内河川敷での水防訓練の実施	継続実施	町防災訓練を実施。	継続実施	町水防訓練を実施	継続実施	町防災訓練を実施。	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	島根県が主催する総合防災訓練への参加、災害対策車両等の展示、島根県が主催する水防講習会への参加	継続実施				
・河川防災ステーションの活用	河川防災ステーションの活用の検討	継続実施									河川防災ステーションの活用の検討	継続実施								
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																				
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																				
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の運用方法の確認と改善検討と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門操作協力員への適正運用の周知と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施			排水計画により訓練を実施。	継続実施				
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施											ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	継続実施								
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施				
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																				
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進											流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施								

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
		実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																		
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の充実検討	継続実施	情報伝達体制・方法の充実検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	職員参集システムの活用	継続実施	役場内の情報共有システムの活用	継続実施								
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策(耐水化・非常用発電所等の整備)	環境下水道部庁舎、総合支所、病院等の浸水対策の点検、検討	継続実施	役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備の検討	継続実施	役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備の検討	継続実施	庁舎の非常用発電設備の更新	継続実施										
■ダム放流の安全・避難対策																		
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整												利水管理者との調整協議	継続実施					
流入量予測の精度向上												流入量予測の精度向上	継続実施			長期的に検討	今後、5年以上を要する	
ダム下流の浸水想定区域図の作成																関係機関と協議し公表していく	R4年7月上旬目標	
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	防災リーダーへの伝達方法、緊急連絡(エリア)メールを使った情報発信方法の検討	継続実施			防災カメラ設置済み水位計の設置、広報等検討していく。	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施					スピーカーやサイレンの増設は実施しているが、文章の変更は行っていないため、今後も継続して検討していく。	R4年5迄	
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施			流域集落に説明会を実施する。	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議	継続実施		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進め	継続実施					ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	
堆砂対策の推進												堆砂対策の推進	継続実施			堆砂状況調査	継続実施	
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム異常放流時を想定した避難訓練を実施	継続実施			集落説明会のときにダム放流によるリスクの周知と早めの避難の重要性の周知を図る。	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施					説明会の開催	継続実施	
防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施												ダムの放流を想定した避難訓練等の実施	継続実施					
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																		
(1) 水害リスク情報等の共有																		
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																		
水位周知河川等の指定促進	水位周知河川の追加指定への協力、検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川の追加指定の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進	継続実施						
浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	継続実施						
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																		
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	内水浸水想定区域の指定並びに公表	R5年度										水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度					
浸水実績等の周知(再掲)																		
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																		
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	県より示された避難判断基準(水位)での運用	継続実施	避難判断水位(県運用)の運用及び必要に応じた地域防災計画の見直し	継続実施						過去の水位上昇記録等による危険個所の判断基準の検討	継続実施	見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施					
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	県より示された指標に基づく基準の検討	継続実施	避難指示等の判断基準の検討及び必要に応じた地域防災計画の見直し	継続実施	防災計画の避難指示の判断基準の検討	継続実施	避難指示判断基準の設定の検討	継続実施	中小河川の水位情報・雨量情報の追加設置	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難勧告等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施				
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現																		
■住民等の主体的な避難の促進																		
避難行動に直結するハザードマップの改良																		
・住民にわかりやすいハザードマップの改良	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域の見直しがされれば反映を行う	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施						
・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難場所等の検討	継続実施	広域避難等の判断基準の検討、地域防災計画の見直し	継続実施					他自治体との情報共有や連絡体制の整備。	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施		
・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	鳥取市地図情報サービスを活用した情報提供	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施					ホームページでの公表、住民にわかりやすい情報・表示の提供を検討。	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施						
・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討											スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施						

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組

項目	事項	項目	鳥取市		岩美町		若桜町		智頭町		八頭町		鳥取県		鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
防災行動計画(タイムライン)等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																		
	・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示					ホームページ掲載	継続実施							ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキックル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施		
	・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	各種広報媒体を活用しての周知	継続実施	町広報誌、ホームページ等の掲載	継続実施	町広報紙に掲載	継続実施	町広報紙等による周知	継続実施	各種広報媒体を活用しての周知	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	川の防災情報や地デジデータ放送等の有効性の周知する。	継続実施		
	・県管理水位周知河川等の防災行動計画(タイムライン)の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	タイムラインを活用した訓練の実施						県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	千代川水害タイムラインにより訓練を実施	継続実施
	・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	総合防災マップ中にわが家の「防災・緊急情報」メモ掲載済み	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	ハザードマップに添付し取り組みを推進する。	継続実施					ハザードマップに日頃からの備えや避難場所を掲載	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施				
	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	住民へのわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討(防災無線、CATVなど)	継続実施	防災無線・IP電話・エリアメール等の情報伝達文の検討	継続実施	防災無線、告知端末、緊急速報メールでの情報伝達文の検討	継続実施	防災無線、HP、CATV、エリアメール等の情報伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施						
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																		
	・河川情報画面の提供先拡大(データ放送、CATV)													河川情報画面の提供先拡大(データ放送、CATV)	継続実施				
	・プッシュ型の洪水情報の発信													プッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施				
	・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進の検討	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施			千代川水系国管理区間の地域住民等を対象とした出前講座の実施(千代川流域圏会議と連携)	継続実施		
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置(再掲)																			

■要配慮者利用施設における確実な避難

施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施										避難行動要支援者施設連絡協議会を通じて説明会を実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	要配慮利用施設管理者向けの避難行動について説明会を実施する。	継続実施
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施	情報伝達訓練や避難訓練実施の支援	継続実施										避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成について、技術的助言を行う。	継続実施		

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備

避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信																			
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着・運用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施													
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理															過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施			
わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等(再掲)															過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施			
多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達(再掲)																			
防災行動計画(タイムライン)等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化(再掲)																			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置(再掲)																			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
1. 島取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組							
防災学習、出前講座等の実施	島取市	<input type="radio"/> 要請に応じて総合的な災害図上訓練を防災コーディネーターが地域の防災講習等で実施	継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 防災訓練で避難所開設訓練を実施	自主防災組織が行う訓練・研修会を支援				
	若桜町	<input checked="" type="radio"/> 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施した。	引き続き要請に応じて実施する。				
	八頭町	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施	引き続き実施				
	島取県	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施				(危機管理部)
	気象台	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施				
	国交省	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施	継続実施				
	島取市	<input type="radio"/> 3地区で見直しを実施	継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施				
	若桜町	<input type="radio"/> 福祉・防災・集落担当の連携による更新支援、まち歩きを実施	引き続き作成支援、まち歩きを実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 町社協と連携し、支え愛マップの見直し等の支援を行った。	引き続き支援を実施する。				
	八頭町	<input type="radio"/> 支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施				
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	島取県	<input type="radio"/> 支え愛マップの作成支援を実施（34地域）	引き続き作成支援を実施				(危機管理部)
	島取市	<input type="radio"/> 訓練等に総合防災マップを活用	継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 各自主防災組織で実施	防災訓練での実施や自主防災組織への訓練支援を行う				
	若桜町	<input type="radio"/> 防災訓練の実施及び、訓練後の支え愛マップの検証	引き続き取組支援を実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を行つた。	引き続き取組を実施する。				
	八頭町	<input type="radio"/> 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施				
マップ等を活用した防災訓練の実施	島取県	<input type="radio"/> 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施				(危機管理部)
	島取市	<input type="radio"/> 防災コーディネーター、防災指導員、防災リーダーの派遣	継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 希望があった集落で研修会を実施した。	継続実施				
	若桜町	<input type="radio"/> 自主防災組織の研修・訓練に消防防災専門員を派遣	継続実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施した。	引き続き要請に応じて実施する。				
	八頭町	<input type="radio"/> 避難所運営学習会を実施	学習会等の継続				
自主防災組織等の研修、講師の派遣	島取県	<input type="radio"/> 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	研修実施、アドバイザー派遣等の継続				(危機管理部)
	気象台	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施				
	島取市	<input type="radio"/> 防災コーディネーター、防災指導員、防災リーダーの派遣	継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 希望があった集落で研修会を実施した。	継続実施				
	若桜町	<input type="radio"/> 自主防災組織の研修・訓練に消防防災専門員を派遣	継続実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 要請に応じて随時実施した。	引き続き要請に応じて実施する。				
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	八頭町	<input type="radio"/> 避難所運営学習会を実施	学習会等の継続				
	島取県	<input type="radio"/> 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	研修実施、アドバイザー派遣等の継続				(危機管理部)
	気象台	<input type="radio"/> 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施				
	国交省	<input type="radio"/> 地元小学校や自治会の要請に応じて実施	継続実施				
	島取市	<input type="radio"/> 各地区等で防災訓練を実施	防災訓練の継続実施				
	岩美町	<input type="radio"/> 防災訓練を実施	防災訓練の継続実施				
島取市	若桜町	<input type="radio"/> 自主防災組織と消防団による合同訓練の実施	継続実施				
	智頭町	<input type="radio"/> 自主防災組織への支援に関する情報提供や、消防団と連携した避難訓練を実施した。	引き続き取組を実施する。				
	八頭町	<input type="radio"/> 研修会及び消防団との合同訓練を実施	研修会及び合同訓練等の継続				
	島取県	<input type="radio"/> 防災・危機管理対策交付金等により市町村の財政支援を実施	支援の継続				(危機管理部)

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関 評価	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
■安全で安心して過ごせる避難所の開設						
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	鳥取市	○ 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施		
	岩美町	○ 物品の整備を実施		継続実施		
	若桜町	○ 資機材整備の充実と分散配置等の適切な配備体制の構築		消費する保存食等消耗品の適宜補充、充実強化を図る		
	智頭町	○ 必要な資機材の整備を行った。		引き続き実施する。		
	八頭町	○ 必要な資機材、備蓄物品を整備		引き続き必要な資機材、備蓄物品の整備に努める		
	鳥取県	○ 県と市町村で役割分担して低コストで効率的な連携備蓄を行っている。		引き続き連携備蓄に取り組む。	(危機管理部)	
	国交省	○ 自治体と協同して体制の検討を行う		継続実施		
	鳥取市	○ 地域住民等を対象とした出前講座の実施		継続実施		
	岩美町	○ 研修会で啓発を実施		継続実施		
	若桜町	○ 研修会、広報誌等による啓発を実施		継続実施		
	八頭町	○ 町報及びラジオでの周知、各まちづくり委員会等での啓発を実施		引き続き実施		
住民による避難所自主開設の体制整備	鳥取県	○ HP及び県政により記事掲載等により県民への普及啓発を実施		引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	(危機管理部)	
	国交省	○ 事務所HPにおいてマイタイムラインの周知		継続実施		
	鳥取市	○ 地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施		継続実施		
	岩美町	○ 防災訓練を実施		継続実施		
	若桜町	○ 避難所開設訓練、研修会を通じ体制づくりの啓発を実施		継続実施		
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策	鳥取県	○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示により、市町村の避難所運営体制整備を支援		引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	(危機管理部)	
	国交省	○ 事務所HPにおいてマイタイムラインの周知		継続実施		
■防災学習・教育、意識啓発						
鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取市	○ 教育委員会や小中学校とも連携した防災教育の促進		継続実施		
	岩美町	○ 小中学校等と連携した防災教育を実施		継続実施		
	若桜町	○ 小中学校と連携した防災教育の推進		継続実施		
	智頭町	○ 小学校への防災教育を行った。		引き続き実施する。		
	八頭町	○ 防災イベントを通して防災教育を実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施		
	鳥取県	○ 小中学校等と連携し、防災教育を4回（世纪小、江山学園、城北小、賀露小）実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	(鳥取県土)	
	気象台	○ 小中学校等と連携し、防災教育を2回（八東小、若桜学園小）実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	(八頭県土)	
	国交省	○ 県教育委員会と連携し、防災教育を19回実施		引き続き教育現場と連携し防災教育を実施		
		○ 要請に応じて随時実施		継続実施		
住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組	鳥取市	○ シンポジウムへの参加		継続実施		
	岩美町	○ シンポジウムへの参加及び広報周知		継続実施		
	若桜町	× 県と連携したシンポジウム等への参加及び広報周知		継続実施		
	智頭町	×		引き続き参加・周知する。		
	八頭町	○ シンポジウムの周知を実施		引き続き県と連携を取り実施		
	鳥取県	× 台風第7号等の災害対応を優先するため、実施無し		社会情勢を踏まえ、実施の可否を検討する。	(河川課)	
	気象台	— 令和5年は未実施		要請に応じて実施		
・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	鳥取市	○ 地域住民等を対象とした防災講習会等の実施		継続実施		
	岩美町	○ 希望があった集落で研修会を実施した。		継続実施		
	若桜町	○ 支え愛マップづくりの中で防災学習を実施		継続実施		
	智頭町	○ 支え愛マップ事業内で実施した。		引き続き実施する。		
	八頭町	○ 集落等で防災学習会を実施		引き続き実施		
	鳥取県	○ 地区の防災訓練（福祉施設：フレンドシップ）に講師を派遣		コロナ感染対策に留意して実施	(鳥取県土)	
	気象台	○ 地区の防災訓練に講師を派遣		コロナ感染対策に留意して実施	(八頭県土)	
	国交省	○ 要請に応じて随時実施		要請に応じて随時実施		
・地域の防災学習会、出前講座等	鳥取市	○ 自治体と協同して体制の検討を行う		継続実施		

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

[フォローアップ資料]

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要	
■行政等の防災力向上								
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	鳥取市	○ 研修への参加	前倒しで実施：○ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R5年度 対象外：-	継続実施			
		岩美町	○ 研修会への参加		継続実施			
		若桜町	○ 研修会への参加		継続実施			
		智頭町	○ 研修会に参加した。		引き続き研修会に参加する。			
		八頭町	○ 研修会に参加		引き続き参加する			
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	鳥取県	○ 市町村等消防防災・危機管理担当課長会議を2回開催		継続実施	(河川課)、(危機管理部)		
		気象台	- 令和5年は未実施		要請に応じて実施			
		国交省	○ 出水前に鳥取市長とのレクや防災担当者向けの会議を実施		継続実施			
		鳥取市	○ 情報伝達の実施		情報伝達の実施			
		岩美町	○ 民生委員や自治会との調整		継続実施			
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策	重点的に流下能力対策を推進	若桜町	○ 福祉・防災担当者と施設担当者との定期的な情報交換・検討会		継続実施			
		智頭町	○ 実施した。		引き続き実施する。			
		八頭町	○ 情報伝達及び体制づくりを行うための協議会等を実施		引き続き取り組む			
	堤防の浸透対策、バイピング対策を実施	鳥取市	○ 1地区で内水浸水対策設計業務、2河川で河川改修工事を実施、堆積土砂管理計画による浚渫を実施		引き続き実施			
		鳥取県	○ 河川改修の実施、樹木伐採・河道掘削の実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			○ 河川改修の実施（私都川3箇所）、樹木伐採・河道掘削の実施		引き続き実施	(八頭県土)		
		鳥取県	○ 河川改修の実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			× 未実施		未定	(八頭県土)		
	計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取市	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施			
		鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	(八頭県土)		
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進	■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進							
	重点的に流下能力対策を推進	鳥取市	○ 1地区で内水浸水対策設計業務、2河川で河川改修工事を実施、堆積土砂管理計画による浚渫を実施		引き続き実施			
		鳥取県	○ 河川改修の実施、樹木伐採・河道掘削の実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			○ 河川改修の実施（私都川3箇所）、樹木伐採・河道掘削の実施		引き続き実施	(八頭県土)		
		鳥取県	○ 河川改修の実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
	堤防の浸透対策、バイピング対策を実施		× 未実施		未定	(八頭県土)		
		鳥取市	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施			
		鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施	(八頭県土)		
	■危機管理型ハード対策の推進							
	堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県	○ 堤防天端舗装（野坂川・砂見川）を実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
			○ 堤防舗装の補修を1箇所で実施		引き続き実施	(八頭県土)		
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化	■避難行動・水防活動に資する基盤等の整備							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	鳥取市	○ 5箇所の監視カメラと水位計情報を公開		国交省主催のワンコイン浸水センサ実証実験に参加予定			
			- -		引き続き実施	(鳥取県土)		
		鳥取県	○ 河川監視カメラ1基、量水計2基を設置		引き続き実施	(八頭県土)		
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
	ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化							
		鳥取県	○ 河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積		継続実施	(河川課)		
			○ 職員OBの防災ボランティア（災害）による点検を実施		引き続き実施	(鳥取県土)		
	・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	鳥取県	○ 職員による堤防点検を実施。若い人材への技術の伝承を図る		継続実施	(八頭県土)		

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり			前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R5年度 対象外：-			
	・出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県	○ 重点監視区間の設定及び役割分担の検討 ○ 大雨の際、自発的な見回りを実施 ○ 重点監視区間の設定及び役割分担の検討 ○ 町水防訓練にて連携・役割分担の確認を行った。 ○ 連携及び役割分担の確認を実施 ○ 関係機関と連携し、水防訓練を開催（5/28実施）	継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 継続実施 継続実施		
	・地域住民からの情報提供等の双方での連絡体制の構築		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県	○ システム（みつけたろう）による通報受け ○ 防災訓練で連絡体制を確認 ○ 連絡体制の確認と構築 ○ 集落・町内会世話人を通じて相互に連絡・情報提供を行つた。 ○ 防災行政無線等で地域住民からの情報提供の呼びかけを実施	継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 継続実施		(河川課)
	水防体制の強化		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県 国交省	○ 重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認 ○ 水防資機材の確認を実施 ○ 重要水防箇所の水防団との共同点検・確認及び資機材の整備 ○ 水防訓練にて水防資器材の確認を実施した。 ○ 共同点検及び水防資器材の確認を実施 ○ 水防体制に反映 ○ 水防資器材の確認を実施 ○ 継続実施 ○ 重要水防箇所の見直しと水防資器材の確認を実施	継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施		
	・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県 国交省	○ 水防団員（消防団員）確保のための広報等の検討及び実施 ○ 水防団員（消防団員）確保のための広報等の検討及び実施 ○ 水防団員確保のための検討及び広報等の実施 ○ 団員候補者への戸別訪問を行つた。 — 必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 継続実施		(河川課)
	・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 鳥取県	○ 水防団間での広域的な連携・協力の検討 △ 広域的な連携について検討 ○ 水防団間の広域的連携・協力体制の確認・検討 × 取組実績無し。 ○ 水防団と広域的な連携及び協力に関する協議を実施 — 必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施 継続実施 継続実施 検討中。 継続して取り組む 継続実施		
	・水防団間での広域的な連携・協力に関する検討		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県	○ 市内2会場で実動訓練、啓発展示等を実施 ○ 水防訓練を実施 ○ 町防災訓練を実施 ○ 那岐地区にて実施した。 ○ 防災訓練を実施 ○ 関係機関と連携し、水防訓練を開催（5/28実施） ○ 防災訓練への協力 ○ 行政機関や地元消防団などの要請に応じて実施	市内2会場で実動訓練、啓発展示等を実施 継続実施 継続実施 土師地区にて実施予定。 継続実施 継続実施 要請に応じて実施 継続実施		(河川課)
	・総合防災訓練・水防講習会		鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 鳥取県 気象台 国交省	○ 活用検討未実施 △ 水防体制に掲載まで	活用検討の実施 継続実施		(河川課)
	・河川防災ステーションの活用		岩美町 鳥取県				(河川課)

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策							
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組							
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進							
		鳥取市	○ 樋門操作研修会の開催、緊急排水ポンプの早期配備	継続実施			
		岩美町	○ 樋門等の運用方法の確認実施	継続実施			
		若桜町	○ 樋門等の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の整備	継続実施			
		智頭町	○ 樋門開閉委託1箇所	樋門開閉委託1箇所			
		八頭町	○ 樋門操作協力員への適正運用の周知を実施	継続実施			
		○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を実施	継続実施		(河川課)		
		鳥取県	○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を実施	引き続き実施		(鳥取県土)	
			○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を1箇所実施	継続実施		(八頭県土)	
		国交省	○ 行政機関や地元消防団などの要請に応じて実施	継続実施		継続実施	
		鳥取県	○ 操作規則等の総点検を実施（緊急放流・事前放流等）	引き続き実施		(鳥取県土)	
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の終点検の実施							
		鳥取市	○ 情報伝達訓練参加	継続参加			
		若桜町	○ 流域住民への防災行政無線によるダム放流の情報伝達、連絡体制の確認・検証	継続実施			
		智頭町	○ IP告知端末にて情報伝達。	引き続き実施する。			
		八頭町	○ 伝達方法や連絡体制の確認を実施	継続実施			
		鳥取県	○ 台風7号を踏まえ、関係集落と共有（訓練は未実施）	引き続き実施		(鳥取県土)	
		国交省	○ 出水期前に情報伝達訓練を実施	継続実施			
		鳥取県	○ 中長期対策として河川改修に伴う橋梁架替を2箇所実施中（私都川、塩見川）	継続実施		【河川課、鳥取県土、八頭県土】	
		鳥取市	○ 情報伝達体制・方法の充実検討・庁舎間のテレビ会議システムの運用	継続実施			
		岩美町	○ 参集メールを活用し確認した	継続実施			
		若桜町	○ 情報伝達体制・方法の検討	継続実施			
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項							
		鳥取市	○ 職員参集メールを活用して実施した。	引き続き実施する。			
		智頭町	○ 情報共有システム等の活用実施	継続実施			
		八頭町	○ 環境下水道部庁舎、総合支所、病院等の浸水対策の点検、検討	継続実施			
		鳥取市	○ 非常用発電整備済	耐水化について検討			
		岩美町	△ 役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備検討	非常用発電機の整備			
		若桜町	× 役場庁舎の耐水化・非常用発電機の整備検討	検討中			
		智頭町	× 検討中	検討中			
		鳥取市	○ 対象全ダムと協定締結し運用中	引き続き実施		(鳥取県土)	
		鳥取県	× 気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討	継続検討		(河川課)	
		国交省	× 長期的に検討	継続検討			
■ダム放流の安全・避難対策							
		鳥取県	○ 令和6年3月に公表済み	—			
		鳥取市	○ 防災リーダーへの伝達方法、緊急連絡（エリア）、メールを使った情報発信方法の検討・鳥取市防災アプリの運用	継続実施			
		若桜町	○ 防災カメラの活用 水位計・量水標の設置、広報周知の検討	継続実施			
		智頭町	× 検討中	検討中			
		鳥取県	○ 水位計、ライブカメラを活用実施	継続実施		(鳥取県土)、(河川課)	
		国交省	○ サイレンの増設を実施済み	必要に応じて文章変更など情報発信方法を検討			
		鳥取市	○ 要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施			
		若桜町	○ 流域住民への広報、座談会等での説明実施	継続実施			
		智頭町	○ 中国電力による広報での周知。	中国電力による説明の実施。			
		鳥取県	○ 台風7号を踏まえ、関係集落と意見交換を実施	引き続き実施		(鳥取県土)	
		国交省	○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める							

○概ね5年(R4~R8:第2期)で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供	堆砂対策の推進	鳥取県	○ 堆砂対策(掘削)を実施		引き続き実施	(鳥取県土)	
			○ 堆砂量の調査を実施		継続実施		
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	鳥取市	○ 台風7号において佐治川ダムの緊急放流の緊急情報発信等実施		継続実施		
			○ 流域集落との座談会等で説明実施		継続実施		
		若桜町	○ 中国電力による広報での周知。		中国電力による説明の実施。		
			○ 台風7号を踏まえ、関係集落に対して周知		引き続き実施	(鳥取県土)	
		鳥取県	○ 見学会などで周知を行う。		継続実施		
			○ 台風7号を踏まえ、関係集落と意見交換を実施し、今後実施する必要があることを確認		引き続き実施	(鳥取県土)	
	防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施	鳥取県					
(1) 水害リスク情報等の共有							
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有	水位周知河川等の指定促進	鳥取市	○ 水位周知河川の追加指定への協力、検討		継続実施		
			○ 水位周知河川の追加指定について検討		継続実施		
		若桜町	△ 水位周知河川の追加指定の検討		継続検討		
			× 検討		検討		
		智頭町	× 長期的に検討		継続検討		
			○ 追加制定なし		その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム構築の成果を踏まえ、指定拡大を検討	(河川課)	
	浸水実績等の周知	鳥取市	○ 水害統計による公表		継続実施		
			○ ハザードマップで周知済		継続実施		
		若桜町	— 周知なし(浸水実績なし)		継続検討		
			× 検討		検討		
		八頭町	○ 台風第7号の状況を広報誌及び学習会等で周知		継続検討		
			○ 洪水浸水想定区域のHP掲載		継続実施	(河川課)	
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	鳥取市	△ 1地区の内水浸水想定区域を公開予定		予定区域の内水浸水想定区域図の作成・公表を完了		
			○ 浸水リスク図のHP掲載		継続実施	(河川課)	
	浸水実績等の周知(再掲)						
	■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	鳥取市	○ 内水浸水想定区域の提供	継続実施		
				○ 県より示された避難判断基準の運用	継続実施		
			八頭町	○ 内部で判断基準を検討	継続検討		
				○ 継続運用	継続運用	(河川課)	
		鳥取県	○ 県より示された指標に基づく基準の検討		継続実施		
			△ 検討中		継続検討		
		若桜町	△ 避難情報発出の判断基準を検討		継続検討		
			× 検討		検討		
		智頭町	○ 内部で判断基準を検討		継続検討		
			○ 河川情報の提供強化(カメラ、水位計)		継続実施	(河川課)	
		気象台	○ 注意報、警報等により周知		注意報、警報等により周知		
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
■住民等の主体的な避難の促進	避難行動に直結するハザードマップの改良	鳥取市	○ 必要に応じたハザードマップの更新(5年度未更新)		必要に応じたハザードマップの更新		
			△ 繼続検討		更新に併せて検討		
	・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	若桜町	○ 必要に応じたハザードマップの改良		継続実施		
			○ 県のポータルサイトの更新に併せてweb版ハザードマップの土砂災害のデータを更新した。		継続検討		
		八頭町	— ハザードマップ: R5.3に修正済		継続実施		
			○ その他河川の浸水想定図作成に着手		継続実施	(河川課)	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	鳥取市	○ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく避難場所の検討	前倒しで実施：○ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R5年度 対象外：-	継続実施		
		岩美町	△ 検討中		継続して検討		
		八頭町	△ 内部で判断基準を検討		継続検討		
		鳥取県	○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給		広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	(危機管理部)	
	・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	国交省	○ 自治体からの要望に応じて体制の検討を行う		継続実施		
		鳥取市	○ 鳥取市地図情報サービスを活用した情報提供 内水浸水想定区域図の一部公表（ホームページ）		継続実施		
		岩美町	○ 鳥取市地図情報サービスを活用した情報提供 内水浸水想定区域図の一部公表（ホームページ）		継続実施		
		八頭町	○ 内部で判断基準を検討		継続検討		
	・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	鳥取県	○ 浸水深表示板を設置		必要に応じて継続実施	(河川課)	
		鳥取県	○ 防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供		継続実施	(危機管理部)	
わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等	・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	若桜町	○ ホームページのリニューアル		適宜、画面改良や説明の改修を実施		
		鳥取県				(河川課)	
		気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施		
		鳥取市	○ 各種広報媒体を活用しての周知		継続実施		
	・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	岩美町	○ 各種媒体にて周知		継続実施		
		若桜町	○ 各種広報媒体により周知を図る		継続実施		
		智頭町	× 検討中		検討中		
		八頭町	○ 防災学習会等で周知		継続実施		
		鳥取県	○ 県公報を活用		必要に応じて継続実施	(河川課)	
		気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施		
防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化	・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	国交省					
		鳥取市	○ 県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施		継続実施		
		岩美町	△ 訓練での活用を検討したが未実施		訓練での活用		
		八頭町	× 今年度は台風被害等の対応で未実施		引き続き取り組む		
		鳥取県	○ 佐治川流域安全確保の検討時に住民との意見交換、有識者意見を踏まえた対応（ロードマップ）を検討		ロードマップに沿い、取組を継続実施	(河川課)	
		気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施		
	・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	国交省	○ 事務所HPにおいてマイタイムラインの周知		継続実施		
		鳥取市	○ 総合防災マップに主に自助としての避難準備、行動の記載		継続実施		
		岩美町	○ ハザードマップにて周知		継続実施		
		若桜町	○ 防災ハザードマップに情報を掲載し周知		継続実施		
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	八頭町	○ ハザードマップに日頃からの備えや避難所等を掲載		継続実施		
		鳥取県	○ 家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知		家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	(危機管理部)	
		鳥取市	○ 住民への明確な避難情報の伝達要領を検討		継続実施		
		岩美町	○ 町ランサカウントを活用した避難経路の案内		継続実施		
		若桜町	○ 端的でわかりやすい広報内容の検討		継続実施		
	・内部で避難情報の伝達文を見直し検討	智頭町	× 検討		検討		
		八頭町	○ 内部で避難情報の伝達文を見直し検討		継続検討		
		鳥取県	－ 必要に応じ市町村の相談に対応		必要に応じ市町村の相談に対応	(危機管理部)	

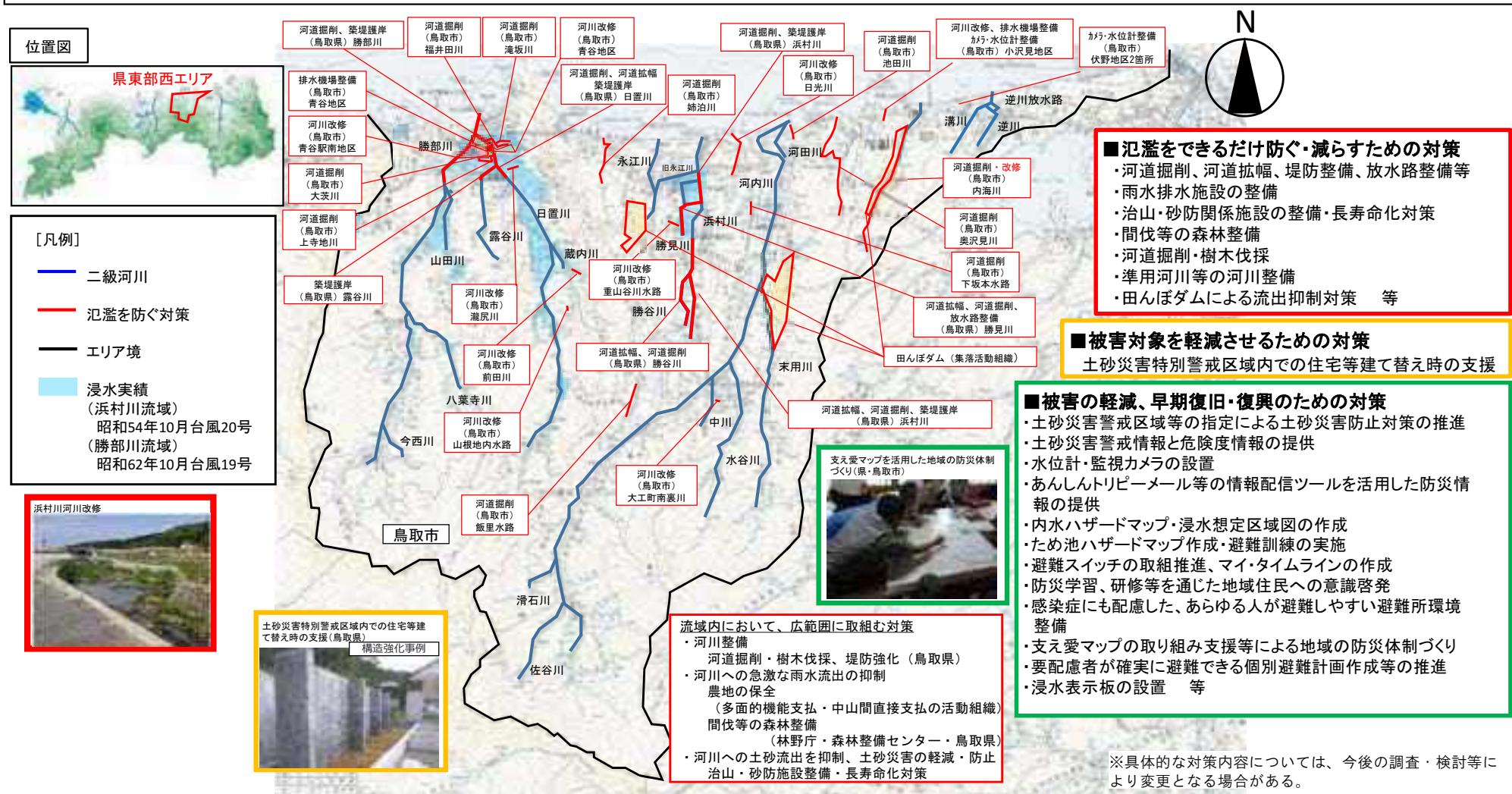
○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達			前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：×	R5年度 対象外：-		
	・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	鳥取県	×	未実施	必要に応じて検討	(河川課)	
	・ブッシュ型の洪水情報の発信	鳥取県	○	とりびーメールの活用	継続実施	(河川課)	
	・防災サインの普及促進	鳥取市	○	防災サインの普及促進（避難所案内板等の設置）	継続実施		
		岩美町	○	防災サインの普及促進（避難所案内板等の設置）	継続実施		
		若桜町	×	防災標識等の設置	継続検討		
		智頭町	×	検討	検討		
		八頭町	△	防災研修会等で普及促進	引き続き取り組む		
		鳥取県	○	HPで動画による周知	継続実施	(河川課)	
		国交省	○	地元小学校や自治会の要請に応じて実施する出前講座等で周知	継続実施		
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）						
	■要配慮者利用施設における確実な避難						
	施設管理者への説明会実施	鳥取市	○	施設管理者へ個別に説明	継続実施		
		岩美町	×	未実施	運用について周知を行う		
		八頭町	○	避難などについて、話し合いや電話で相談を受けている	引き続き取り組む		
		鳥取県	-	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	(危機管理部)	
		気象台	△	要望の聞き取りを実施	継続実施		
		国交省	○	鳥取市と協力し、各関係施設において、より実践的な避難確保計画とするため避難訓練を実施し、防災行動計画（タイムライン）の作成を支援	継続実施		
	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	鳥取市	○	要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討	継続実施		
		岩美町	○	避難確保計画の作成支援	訓練実施の支援		
		八頭町	○	避難確保計画の作成や避難訓練の支援を実施	継続実施		
		鳥取県	○	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	(危機管理部)	
		国交省	○	鳥取市と協力し、各関係施設において、より実践的な避難確保計画とするため避難訓練を実施し、防災行動計画（タイムライン）の作成を支援	継続実施		
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備						
	避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	鳥取県	○	水位到達情報の発信	継続実施	(河川課)	
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	鳥取市	○	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用（訓練実施）	継続実施		
		岩美町	○	ホットライン活用	継続実施		
		若桜町	○	ホットラインの活用	継続実施		
		智頭町	○	活用中	活用予定		
		八頭町	○	台風第7号でホットライン実施	定着に向け継続実施		
		鳥取県	○	ホットライン活用	引き続き実施	(鳥取県土)	
			○	R5年8月の台風7号にて、河川管理者と町長とのホットラインの活用実施	継続実施	(八頭県土)	
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	鳥取県	×	未実施	必要に応じ実施	(河川課)	
	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）	気象台	○	水害統計により精査	水害統計により精査		
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）						
	防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）						
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）						

二級水系
流域治水プロジェクト

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）【位置図】 ～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、浜村川、勝見川、勝谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和54年10月台風20号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。
また、勝部川、日置川、露谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



二級水系
流域治水プロジェクト

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア） 【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】露谷川等の護岸整備を行う。

【中期】勝見川、日置川については護岸整備、勝谷川、勝部川については、下流域に引き続き、河道拡幅・河道掘削・護岸整備行う。

【中長期】浜村川、勝谷川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
	(浜村川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			▶
	(勝見川)河道拡幅・河道掘削・放水路整備	鳥取県			▶
	(勝谷川)河道拡幅・河道掘削	鳥取県	■ ■ ■		▶
	(勝部川)河道拡幅・築堤護岸	鳥取県	■ ■ ■		▶
	(日置川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			▶
	(露谷川)築堤護岸	鳥取県		▶	
	(県管理区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			▶
	(鳥取市管理区間)河道掘削	鳥取市			▶
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			▶
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			▶
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			▶
	(青谷地区)排水機場整備	鳥取市			▶
	(小沢見地区)排水機場整備	鳥取市			▶
	(小沢見地区、青谷地区、青谷駅南地区)河川改修	鳥取市			▶
	(日光川)河川改修	鳥取市	▶		
	(瀧尻川、内海川、前田川、山根水路、大工町南裏川、重山谷川)河川改修	鳥取市			▶
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	会下地区、上光地区、内海地区		
	被害対象を減少させるための対策	鳥取県 鳥取市			▶
	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市			▶
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			▶
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			▶
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市			▶
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市			▶
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市	▶		▶
	浸水想定区域図、内水ハザードマップ作成	鳥取市			▶
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市			▶
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市			▶
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市			▶
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市			▶
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市			▶
	浸水深表示の設置	鳥取県 鳥取市			▶

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト(県東部西エリア)[フォローアップ資料]

R5年度末時点 取組状況

[評価凡例] 前倒しで実施:◎、予定通り実施:○、作業中:△、未着手:×、R5年度 対象外:一)

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	詳 細	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要	
			短期	中期	中長期						
(浜村川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	(浜村川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	●	●	●		○ 河道拡幅・護岸整備	河道拡幅・護岸整備			
	(勝見川)河道拡幅・河道掘削・放水路整備	鳥取県	●	●	●		○ 放水路整備に向けての条件整理	放水路整備に向けての条件整理			
	(勝谷川)河道拡幅・河道掘削	鳥取県	×	△	●		—	—			
	(勝部川)河道拡幅・築堤護岸	鳥取県	×	△	●		○ 流下能力向上の検討	流下能力向上の検討			
	(日置川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	●	●	●		○ 護岸整備	護岸整備			
	(露谷川)築堤護岸	鳥取県	●	●	●		○ 護岸整備・工損補償	護岸整備・工損補償			
	(県管轄区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県	●	●	●		○ 河道掘削・樹木伐採	河道掘削・樹木伐採			
	(鳥取市管理区間)河道掘削	鳥取市	●	●	●	内海川	○ 河道掘削L=320m	河道掘削L=300m			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	●	●	●		○ 治山施設整備(八葉寺地区外)	治山施設整備(八葉寺地区外)			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	●	●	●		○ 砂防施設整備(見生寺谷川外)	砂防施設整備(見生寺谷川外)			
間伐等の森林整備	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県	●	●	●		○ 林野庁 森林整備センター 鳥取県	○ 和令5年度実施	事業予定なし		
			●	●	●		○ 72haの間伐実施	30haの間伐予定			
			●	●	●		○ 間伐実施済み	間伐継続実施			
	(青谷地区)排水機場整備	鳥取市	●	●	●	青谷地区	△ 詳細設計中	排水機場用地造成工事			
	(小沢見地区)排水機場整備	鳥取市	●	●	●	小沢見地区	△ 改良工事中	機械・電気設備工事			
	(小沢見地区・青谷地区・青谷駅南地区)河川改修	鳥取市	●	●	●	小沢見地区	× 未実施	未定			
			●	●	●	青谷地区	× 未実施	未定			
			●	●	●	青谷駅南地区	○ 詳細設計中	排水路整備L=30m	R4.9.1追加		
	(日光川)河川改修	鳥取市	●	●	●		◎ 事業完了				
氾濫をできるだけ防ぐための対策	(瀧尻川・内海川・前田川・山根水路・大工町南裏川・重山谷川)河川改修	鳥取市	●	●	●	瀧尻川	△ 詳細設計中	用地買収			
			●	●	●	内海川	○ 改良工事実施(R5年度L=22m)	予定なし	R5.6.5追加		
			●	●	●	前田川	△ 改良工事中	工事完成			
			●	●	●	山根水路	× 未実施	予定なし			
			●	●	●	大工町南裏川	△ 詳細設計中	未定			
			●	●	●	重山谷川	× 未実施	予定なし			
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	●	●	●	会下地区	○ 実施予定91haのうち、35%で実施見込み	実施予定91haのうち、53%で実施			
			●	●	●	上光地区	△ 地元調整	地元調整			
			●	●	●	内海地区	○ 実施予定2.245haのうち、41%で実施見込み	実施予定2.245haのうち、63%で実施	R4.9.1追加		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県) (鳥取市)	— 建て替え時の支援として市町への補助金を確保 △ 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施(5年度) △ 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	●	●	●		○ 地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	●	●	●		○ 気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県)	—	—			
			●	●	●	(鳥取市)	○ ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置 ○ 伏野・東大路・小沢見の浸水箇所計5箇所のカメラ・水位情報公開	ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用 ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用 予定なし	R5.6.5追加		
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県) (鳥取市)	○ あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X ○ (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供、気象情報や河水・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサービス」	あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X ○ (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供、気象情報や河水・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサービス」			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市	●	●	●	(鳥取市)	○ 鳥取市防災ラジオ、鳥取市防災アプリの運用、普及	鳥取市防災ラジオ、鳥取市防災アプリの普及			
	浸水想定区域図・内水ハザードマップ作成	鳥取市	●	●	●	(鳥取市)	○ ため池ハザードマップ作成済	ため池ハザードマップ作成済			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県) (鳥取市)	△ 浸水モデルの作成 ○ 支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 ○ 講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	予定区域の内水浸水想定区域図の作成・公表を完了 支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及			
	防災学習・研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県) (鳥取市)	○ 防災講習を実施 ○ 防災講習の実施	防災講習を実施 防災講習の実施			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市	●	●	●		○ 避難所において感染症に対応するための備蓄品整備	備蓄品の整備			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市	●	●	●	(鳥取県) (鳥取市)	○ 市町村・協賛員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり ○ リンクスクリター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 ○ 3地区で見直しを実施	市町村・協賛員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり リンクスクリター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 继续実施			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市	●	●	●	(鳥取市)	○ 個別避難計画作成等の推進	继续実施			
	浸水深表示の設置	鳥取市	●	●	●	(鳥取市)	○ 事業完了	経年劣化等対応			

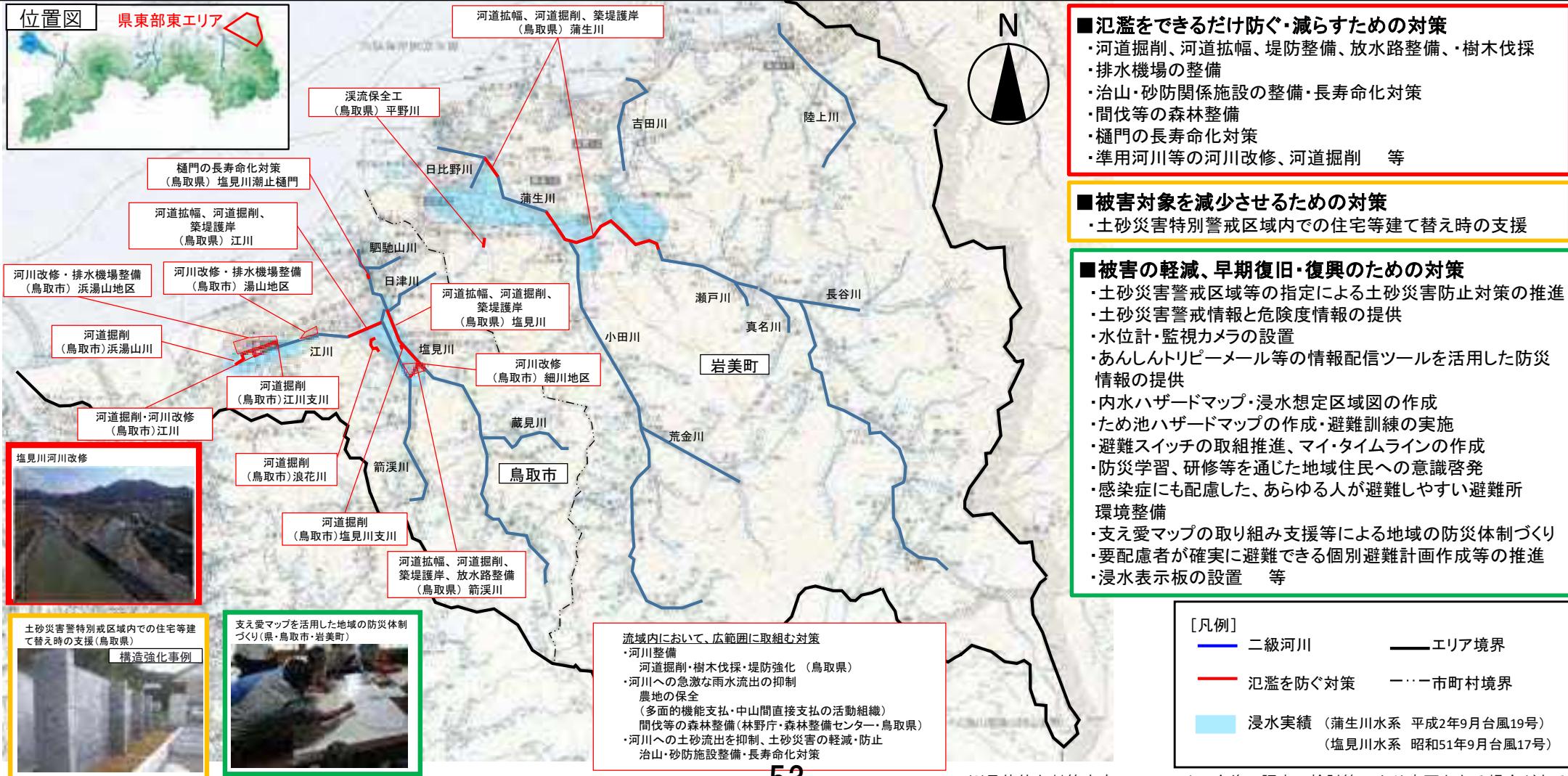
～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、塩見川、箭渓川及び江川については、観測史上最大の被害規模である昭和51年9月台風17号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害を軽減を図ります。

また、蒲生川については、観測史上最大の降雨が発生した平成2年9月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、災害発生の防止及び軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】蒲生川下流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中期】塩見川については河道の暫定整備、箭渓川については放水路整備を行う。

蒲生川については下流域に引き続き上流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中長期】蒲生川上流域、塩見川、箭渓川、江川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）		実施主体	工程		
区分	対策内容		短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	(蒲生川) 河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域 ➡		
	(塩見川) 河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備 ➡	本施工 ➡	
	(箭渓川) 河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備 ➡	本施工 ➡	
	(江川県管理区間) 河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	(県管理区間) 河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	(塩見川潮止樋門) 樋門の長寿命化対策	鳥取県			
	(平野川) 溪流保全工	鳥取県	➡		
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			
	(鳥取市管理区間) 河道掘削	鳥取市			
	(湯山地区、浜湯山地区) 排水機場整備・河川改修	鳥取市			
	(江川・鳥取市管理区間) 河川改修	鳥取市			
	(細川地区) 河川改修	鳥取市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町			
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県			
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町	➡	➡	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市 岩美町			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町			

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト(県東部東エリア)[フォローアップ資料]

R5年度末時点 取組状況

〔評価凡例〕前倒して実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：-)

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
			短期	中期	中長期					
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(蒲生川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域 ◎	上流域 ○			○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備		
	(塩見川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備 ○	本施工 ○			○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備		
	(箭渓川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備 ○	本施工 ○			○ 予備設計(道路・取水施設等)	予備設計(橋梁予備等)		
	(江川県管理区間)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			○		-	-		
	(県管理区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			○		○ 河道掘削・樹木伐採	河道掘削・樹木伐採		
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			○		○ 治山施設整備(浦富地区外)	治山施設整備(浦富地区外)		
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			○		○ 砂防施設整備(山ノ谷川外)	砂防施設整備(山ノ谷川外)		
	(塩見川潮止樋門)樋門の長寿命化対策	鳥取県			○		○ 継続実施	継続実施		
	(平野川)渓流保全工	鳥取県	○				○ 床固工	渓流保全工		
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			○	(林野庁) (森林整備センター)	- 実施事業なし ◎ 52haの間伐実施	事業予定なし 20haの間伐予定		
	(鳥取市管理区間)河道掘削	鳥取市			○	江川ほか2河川	○ 河道掘削L=320m	河道掘削L=300m		
	(湯山地区、浜湯山地区)排水機場整備・河川改修	鳥取市			○	湯山地区	×	予定なし		
	(江川・鳥取市管理区間)河川改修	鳥取市			○	浜湯山地区	×	予定なし		
	(細川地区)河川改修	鳥取市			○		×	予定なし		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町			○	(鳥取県) (鳥取市) (岩美町)	- 建て替え時の支援として市町への補助金を確保 ○ 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施(5年度0件) ○ 取組中	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施 継続実施		
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			○		○ 地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施		
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			○		○ 気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)		
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			○		- -	国交省主催 ワンコイン浸水センサ実証実験実施予定		
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県			○	(鳥取県)	あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X ○ (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリビーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X ○ (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサ		
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市			○	湯山地区	× ×未実施	予定なし		
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町	○	○	○	(鳥取市) (岩美町)	○ ため池ハザードマップ作成済 △ ため池ハザードマップは作成済。避難訓練は未実施。	ため池ハザードマップ作成済 各地域への訓練実施の働きかけ		
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町			○	(鳥取県) (鳥取市) (岩美町)	○ 支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 ○ 講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及 △ 情報提供の実施	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援 講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及 作成支援の研修会を実施		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町			○	(鳥取県) (鳥取市) (岩美町)	○ 防災講習を実施 ○ 防災講習の実施 ○ 講演会を実施	防災講習を実施 防災講習の実施 自主防災士育成、自主防災組織の研修訓練支援		
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市 岩美町			○	(鳥取市) (岩美町)	○ 避難所において感染症に対応するための備蓄品整備 -	備蓄品の整備		
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町			○	(鳥取県) (鳥取市) (岩美町)	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり ○ リンクリストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 △ 取組を継続	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり リンクリストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進 継続して実施		
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町			○	(鳥取市) (岩美町)	○ 1つの自治会内の11の区で作成 ○ 申請により実施 ○ 全集落へ文書送付、説明実施。隨時作成中。	未作成集落への継続した働きかけを行う 継続して実施 継続して実施する		

第13回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第13回 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同時開催〕

個別資料

日 時:令和6年6月5日(水)午後2時00分～
場 所:鳥取県中部総合事務所1号館2階講堂(一部オンライン会議併用)

1

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1)規約改正について
 - (2)令和6年出水期の天候の見込みについて
 - (3)令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について
 - (4)二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・各機関の取組について
 - (5)その他
3. 閉会

(1) 規約改正等について

3

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

- 組織改編等による協議会・幹事会構成員の役職変更

①幹事会構成員 鳥取県危機管理部の組織名および役職変更
 「減災にかかる取組方針」内 本協議会構成員の組織名の変更

国 県

※危機管理局 → 危機管理部

※危機管理局長 → 危機管理部長

※副局長兼危機管理政策課長 → 次長兼危機管理政策課長

②幹事会構成員 鳥取県農林水産部の役職変更

県

※農業振興監 農地・水保全課長 → 農業振興局 農地・水保全課長

③幹事会構成員 鳥取県生活環境部の役職変更

県

※県土整備部 技術企画課長 → 生活環境部 くらしの安心局まちづくり課長

④幹事会構成員 鳥取県県土整備部の役職変更

県

※県土整備部 次長 → 県土整備部 河川港湾局長

※県土整備部 治山砂防課長 → 県土整備部 河川港湾局 治山砂防課長

4

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

- 組織改編等による幹事会構成員の役職変更

⑤幹事会構成員 鳥取県鳥取県土整備部の役職変更

県

※鳥取県土整備事務所計画調査課長 → 鳥取県土整備事務所**副所長兼計画調査課長**

※八頭県土整備事務所**建設総務課** → 八頭県土整備事務所副所長

計画調査室長

兼計画調査課長

⑥幹事会オブザーバー 鳥取県生活環境部の組織名変更

県

※生活環境部**くらしの安心局水環境保全課**→生活環境部**自然共生社会局水環境保全課**

⑦幹事会オブザーバー 農林水産省 中国四国農政局の役職変更

県

※農林水産省中国四国農政局設計課 → 農林水産省中国四国農政局**設計課
事業計画管理官**

⑧事務局構成員 鳥取県県土整備部河川課の役職変更

国 県

※鳥取県県土整備部河川課 → 鳥取県県土整備部**河川港湾局**河川課

5

(2) 令和6年出水期の天候の見通しについて

気象台資料を用いて説明

(3)令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

7

(3)令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針(第1期)』の対象期間(5年)が令和3年度に経過
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4～R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」

ポイント ①より実効性のある「住民目線のソフト対策」②「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」③地域一体の取組

平成28年8月以降 相次いで発生した台風による豪雨災害（岩手県小本川などの洪水氾濫） 中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月18日 第1回 減災対策協議会『千代川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

5年を
目途に
策定

平成30年2月7日 第2回 減災対策協議会『千代川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(第1期)』策定
5年間で達成すべき目標 河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったととりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活動ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組 ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月29日 第5回 減災対策協議会 取組方針一部改正 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年5月27日 第6回 減災対策協議会 取組方針一部改正 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月26日 第10回 減災対策協議会 第2期取組方針策定

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

減災のための取組

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とつとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和5年台風7号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

9

減災のための取組

●ハード対策の主な取組

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>

- 洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進
 - 重点的な流下能力対策等の推進
 - 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
 - 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

<地域の防災体制づくり>

- 地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

11

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

12

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

- 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- ブッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

13

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

- 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- ブッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

14

取組1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

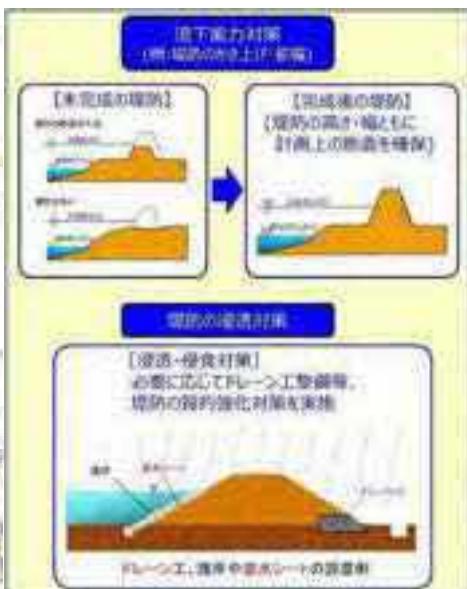
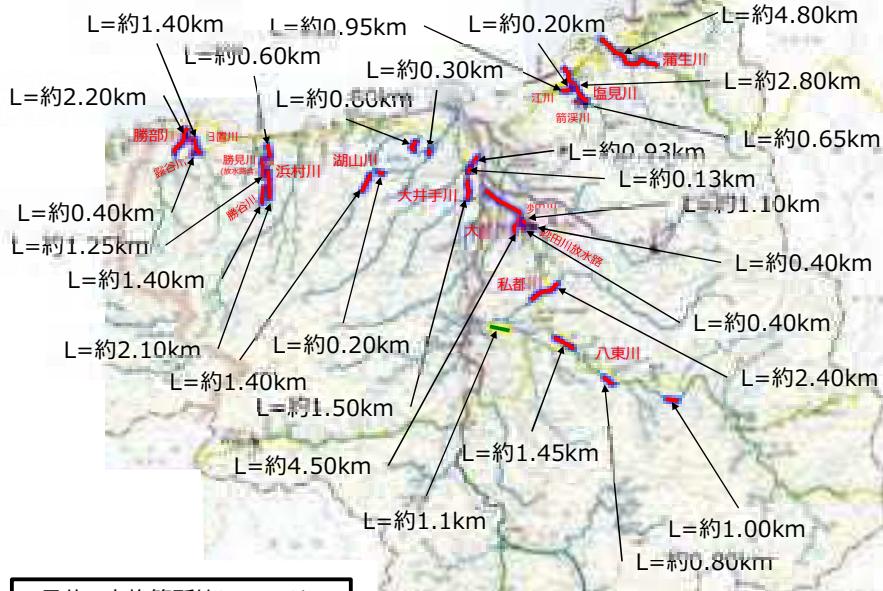
継続実施

県

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

千代川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的な実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所
■: 流下能力対策
■: 浸透対策
■: 洪水処理対策

対象河川	対策種別	実施箇所
○塩見川(鳥取市福部町細川付近)	流下能力対策	塩見川放水路
○八東川(八頭町石田百井付近)	浸透対策	八東川
○佐野川(佐野町武庫付近)	洪水処理対策	佐野川

○塩見川(鳥取市福部町細川付近)における流下能力対策工事を重点的に実施中。

○八東川(八頭町石田百井付近)における堤防の浸透対策を検討中。

15

取組2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な樹木伐採・河道掘削を防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策、緊急浚渫推進事業債の予算を活用しながら、計画的に実施してきたところであり、台風第7号において、**人的被害がなかったことはこれまでの取り組みの成果。**

【令和5年度(補正)実施予定】勝部川(鳥取市青谷～吉川)、三徳川(三朝町横手～俵原)等 38箇所

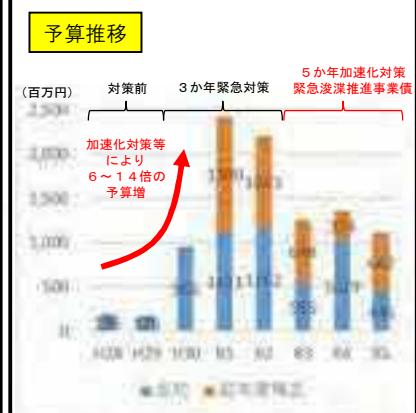
【令和6年度実施予定】野本川(米子市河岡～押口)、河内川(鳥取市鹿野町鹿野)等 65箇所

＜実施要件：5か年加速化対策＞(R3年度～R2国補正前倒し～R7年度)
①流域治水（事前防災）の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
②次のいずれかに該当する河川
・毎年実施する維持的伐開・掘削以外の箇所
・近年浸水実績があった場所
・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲等

＜実施要件：緊急浚渫事業債＞(R2年度～R6年度)
①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要



効果事例



取組3 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

H30完了

県

・水位周知河川等20河川について、
想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります。

浸水範囲時間や浸水深度時間が分かる直感

・過去の沿岸防護工事による河川の機能的変遷を踏まえ、過去の治水実績をもとにした想定です。

地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

浸水ナビ
規制点付近の浸水リスクがわかる
スマートフォンとも連携できます

洪水浸水想定区域図等の公表（平成30年度）

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

17

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

R1完了・継続実施

県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。

※1 シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50) とし簡易的に算出

また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、想定最大規模での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。

浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了目標※2としている。

※令和5～6年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定であり、令和6～7年度に浸水想定区域指定予定。

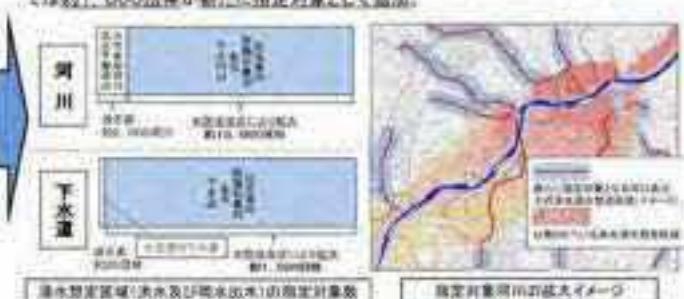
■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

令和元年東日本台風では、複数が発生した77河川のうち40河川(約5割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市町村のうち126市町村(約9割)が被害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

・河川(洪氾・浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水・浸水想定区域)では約1,000箇所が新たに指定対象として追加。



浸水想定区域図

河川
(洪水)

令和7年度までに完了*

下水道
(雨水出水)

令和7年度までに約800団体完了*

ハザードマップ

令和8年度までに完了目標

浸水想定区域図作成後速やかに作成

* 第5次社会資本整備重点計画(OPI)に位置付け

取組4 地域の支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

継続実施

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【目的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【R5実績】7/6 倉吉福祉センター 47人参加 (内容)マップづくり体験、個人情報保護法の基礎

7/25 倉吉未来中心 41人参加(内容)災害情報の取得、まちあるきのポイント

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区／年

【R5実績(R6年1月31日時点)】新たに34地区が作成

【取組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～

(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



支え愛マップづくり
～顔の見える関係をめざして～

取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

19

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県

・平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設(病院、福祉施設、学校)の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。
- ⇒ R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いする。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いする。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の**特別養護老人ホーム「千寿園」**の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、

浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了。**

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定

- ・避難するタイミング（避難スイッチ）の確認

- ・避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、

避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
(千代川の想定最大浸水深：約2m)

※鳥取大学松見名誉教授にも同行していただき、
助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を
開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確
にすること等

21

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル 等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き

点検マニュアル

計画作成事例集

米子市ホームページ(抜粋)



取組6

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

■欲しい情報が選べます

	気象情報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報 等		公共交通情報 沿線の渋滞状況、駅の混雑度等
	地震情報 震度4以上		道路の通行止め、等
	津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報		ライフライン情報 停電情報、等
	気象情報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報、大津波警報、津波注意報		生活・健康情報 施設、病院の避難所アート、津波防波堤、等
	防災・危機管理情報 避難情報(避難前兆等)、津波防波堤等		緊急情報 大津波警報、津波警報、津波注意報

■登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります



■登録方法はこちら

県の公式ホームページ（とりネット）で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



多言語
対応

あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

■テキスト版と背景色版が選べます



防災アプリ（あんしんトリピーなび）

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

■お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します（プッシュ通知も可能）

■最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

■河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

■多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

対応言語
英語、中国語（繁体字）、
中国語（簡体字）、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



23

取組7 河川監視カメラの増設

継続実施

県

河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。(R4年度161箇所⇒R5年度165箇所へ増設)

※R6年度は東部（八頭）2箇所、西部（日野）5箇所増設予定



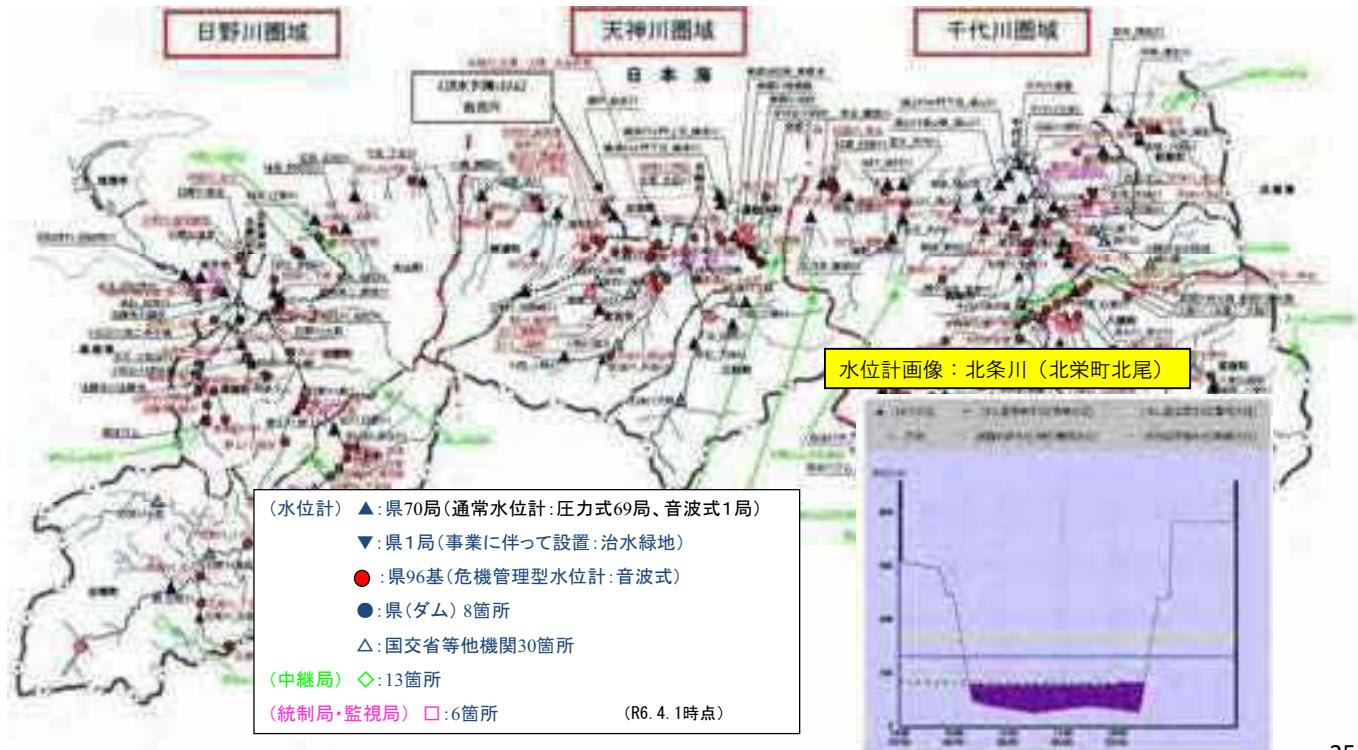
取組8 水位計の増設

継続実施

県

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R5年度までに166箇所設置済み)

※R6年度は西部（日野）3箇所増設予定



25

洪水時に特化した低コストの水位計

重要水防区域や直轄本川バックウォーター箇所などに設置 (R3末までに96基設置)

洪水時に特化した低コストな水位計(概要)

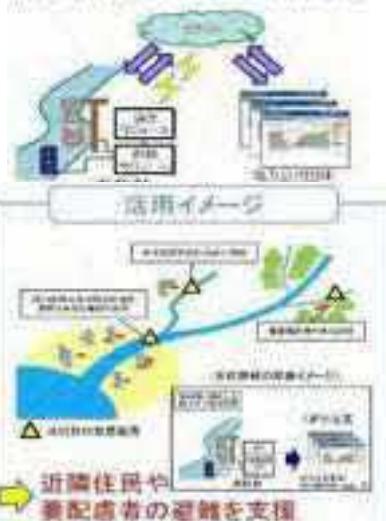
【目的】

洪水時ののみの水位観測に特化した低コストな水位計を整備し、都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- 省スペース(小型化)（構造等へ容易に設置が可能）
- 初期コストの低減
(洪水時ののみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減)
(機器設置費用は、150万円/台以下)
- 維持管理コストの低減
(洪水時ののみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IT技術とあわせ通信コストを削減)

洪水時に特化した低コストな水位計



水位計設置状況



観測装置設置状況

現在の水位計設置例



低コスト型水位計の設置例

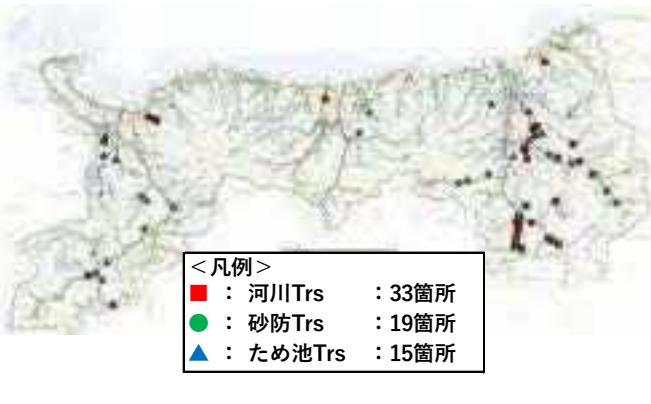
取組9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

県

- ▶ 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- ▶ 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- ▶ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- ▶ 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- ▶ 令和6年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設（役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等）が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
①短期 対策	河道掘削	砂防Trsの対策	(ため池Trsの対策)	森林整備(間伐等)
②中長期 対策	流木捕捉施設、 橋梁架替等	砂防Trsの対策 新規砂防堰堤の整備等		
③ソフト対策	監視カメラの設置	—	「ゾーンマップ」作成 避難訓練等	ガードラインの作成

※Trs:トラブルスポット

27

取組10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

- ▶ 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川（ひじかわ）の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、
計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生した。
- ▶ 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、**「豪雨災害での犠牲者ゼロ」**を目指してハード・ソフト対策を進めている。※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

<とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗>

■継続した取組が必要な対策

- ・ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- ・堆砂対策の推進 ⇒ **ダム再生事業として検討中**
- ・ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知
⇒ **住民説明会や避難訓練の実施**
- ・防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

ダム下流の浸水想定図



■うち比較的短期間に実施できる対策

- ・利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
⇒ **構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに
「治水協定」を締結済み**
- ・ダム流入予測システムの導入
⇒ **令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始
(佐治川ダム、賀祥ダム)**
- ・ダム下流部の浸水想定区域図の作成 ⇒ **令和3年6月公表
(公表までに住民説明を実施)**
- ・水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等
あらたな情報配信の検討⇒ **水位計、ライブカメラの増設
警報局の増設と放送文の改善**



ダム流入量予測システム

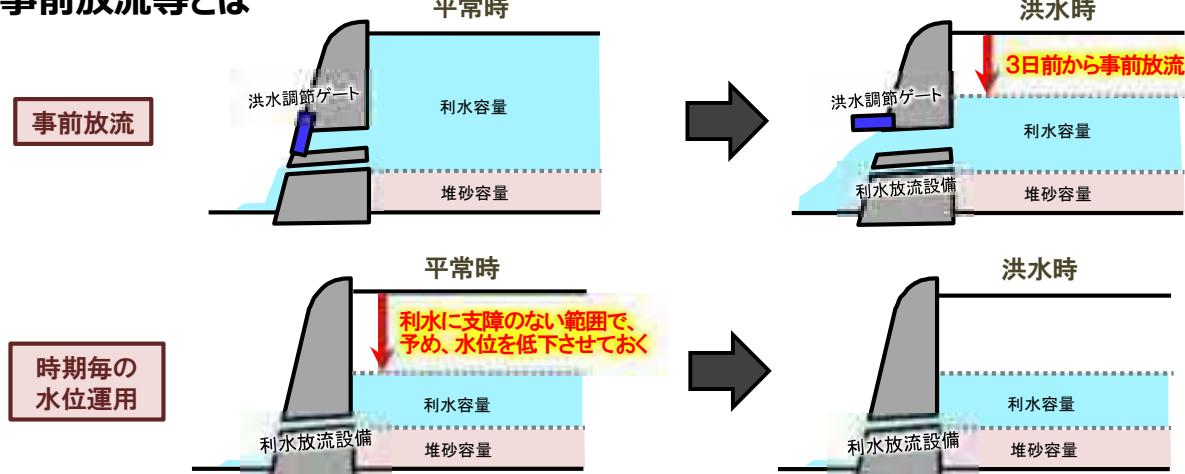


警報局増設等

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ①全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ②水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法等を記した『治水協定』を締結する。
 ことになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



31

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

ダムの諸元							事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準降雨量	洪水調節可能容量	
千代川	殿ダム	国交省	1,120万m ³	550万m ³	570万m ³	307mm	311万m ³	
"	佐治川ダム	県	188万m ³	147.6万m ³	40.4万m ³	別途運用	22.8万m ³	
"	茗荷谷ダム	企業局	40万m ³	-	40万m ³	236mm	27.7万m ³	
"	三滝ダム	中電	15.8万m ³	-	15.8万m ³	142mm	14.7万m ³	
"	百谷ダム	県	24.2万m ³	20万m ³	4.2万m ³	-	4.2万m ³	

(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 百谷ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

32

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



33

取組11 安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施

県

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

- ・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
- ・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

- ・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討

第2回水防対策検討会
(令和元年1月2日)

<防災避難対策検討会>

- ・次の項目を主要な柱として議論
 - ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
 - ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
 - ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P38避難スイッチモデル事業参照

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

千代川圏域における取組状況（R5年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小・中学校における防災教育の実施

県の防災の取組やハザードマップを活用した命を守る行動の大切さを伝え、考える。

<模型実験>

<城北小5年生（50名）>



<グループディスカッション>



<用瀬小5年生（30名）>



【水防対策（ハード対策）】

堤防舗装の実施

R5年度に引き続きパックウォーター区間、重要水防区域における堤防舗装を実施。



R5施工箇所：野坂川（鳥取市）

樋門操作の省力化（手動→電動化）

- 地域住民などに市町を経由して操作を委託している手動の樋門について、操作員の負担軽減かつ開閉迅速化による省力化推進のため、電動化に着手。

- 令和5年2月14日に、県内1号機（大路川：鳥取市雲山）の設置を完了し、令和7年度までに全県で160基（予定）を設置していく。



- 既設ハンドルを取り外し機器を固定
- 電動ドリルで昇降作業可能

35

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

千代川圏域における取組状況（平成6年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和3年度4校）

- 「やす・防災つたえ隊」の活動として、『洪水・土砂災害』の概要等（動画・クイズ）の学習を実施。
- 「防災マップ」を活用した学習（危険箇所・避難箇所）を実施。
- 7月4日八東小学校5年生22名
- 2月29日若桜学園小5年生18名



八東小学校での防災学習の様子

若桜学園小学校での現場見学の様子



【水防対策（ハード対策）】

- 堤防舗装の実施
パックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。



R4施工箇所：八東川（八頭町）

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和6年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和6年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】

- 9月10日 防災フェスタ開催（展示出店）
- 10月17日 遷喬小学校 5年生11名
- 11月29日 修立小学校 3年生34名
- 12月18日 東郷小学校 3, 4年生 9名
- 2月 8日 鳥取県銀行協会 9名



土砂災害・流域治水の模型実験の様子

小学校における防災教育の実施



出前説明の実施状況



防災フェスタの実施状況



鳥取県銀行協会

【水防対策（ハード対策）】

- 令和元年台風19号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
- 検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】

「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】

- 堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
- 浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
- バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
- 河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
- ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

・令和5年度予算まで、予定していた重要水防A区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。

・今後は、未実施である重要水防区間Bや個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）



着工前

野坂川（鳥取市大塚）



着工前



完成

37

避難スイッチ作成の推進

避難スイッチとは？

避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み

避難スイッチ策定の流れ

市町村が発表する避難情報を基本に、気象警報や目で見る身近な異変を組み合わせ、地域で共有。近隣の方への声かけや、自力で避難が困難な方の避難支援を併せて実施。

（組み合わせ例）市町村の避難情報（高齢者等避難） + 河川水位の急激な上昇 * いずれか早い方

事業実施状況

※ 令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から取組を推進

■ 令和2・3年度 避難スイッチモデル事業

各地区での避難スイッチ作成を支援

[取組地区]

○ 若桜町3地区（上町、中町、西町）

○ 鳥取市南大覚寺町内会

○ 高齢者福祉施設（養護老人ホーム鳥取市なごみ苑）

■ 令和4年度 手引きの作成

鳥取県版「避難スイッチ」取り組みの手引きを作成
<https://www.pref.tottori.lg.jp/299571.htm>

南大覚寺町内会（鳥取市）の避難スイッチ

鳥取市からの避難情報を基づく避難行動の実施を前提とし、町内会による遅れの住民による呼びかけを次の基準により補完

○避難に関する各種情報

⇒ 市からの情報（高踏西等避難（警戒レベル3）、避難面示（警戒レベル4））

○目で見る「身近な異変」

⇒ 大蔵川（造成）の水位変化、地区みればい合踏後ろの橋門場の水位変化

水防団待機水位
の段階で町内会
が情報収集
町内会で住民の
避難行動を補完



部門横断的に目安を表示
(地区の集合所から確認可能)

38

今後の支援等

- 支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費を支援（支え愛マップ作成推進事業・県社協委託）

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

39

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

県

(流域治水の取組)

地域のみんなで取り組む「流域治水」

・頻発する大規模水害に備え、行政ほか住民や事業者が協力して被害を減らす努力が不可欠となっており、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を推進しています。

流域治水の施策イメージ(3本の柱)



➡3つの柱の対策を組み合わせ、総合的・多層的に水災害に備える

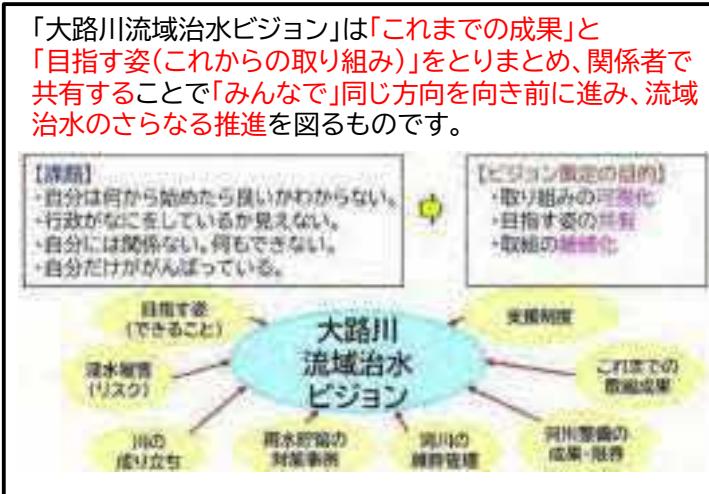
大路川流域における流域治水の取組(大路川流域治水ビジョン策定)

県

【概要】

- 近年の気候変動による災害激甚化を踏まえ、全国的に流域治水への転換が図られ中、本県では有識者・関係行政機関で構成する検討会からの提言を踏まえ、本県でも流域治水の取組を進めることとし、関係者(住民、関係機関)とモデル地区での取組内容を議論するため、令和3年5月に「大路川流域治水協議会」を設立した。
- 本協議会では、「各地区住民との意見交換」・「代表者を対象とした協議会」を定期的に開催し、丁寧に意見を聞きながら、あらゆる関係者と連携してハード・ソフト双方で流域治水の取組の方向性を議論してきた。
- 流域内における取組の深化・展開のため、「取組内容」と「今後の方向性」を示した「大路川流域治水ビジョン」を令和6年3月に策定した。
- 今後は、モデル地区の取組を全県展開するため、本ビジョンを参考にして他流域での取組拡大を図る。

【ビジョンのイメージ】



【主な掲載内容】 [ビジョン公開HPはこちら→](#)



- ①概要**
協議会の概要、大路川流域治水ビジョンの概要
協議会での意見交換の経緯
- ②大路川流域の概要、成り立ち**
大路川流域の概要、歴史、変遷、土地の利用状況
- ③治水上の課題(リスク)**
主要洪水の被害状況
- ④流域治水の必要性**
気候変動等による災害激甚化
地域のみんなで取り組む「流域治水」
- ⑤これまでの取組内容**
河川整備計画、ハード対策の進捗状況と限界
ソフト対策の推進
適切な維持管理の実施…P●
地元と連携した取組、広報…P●
田んぼダム・雨水貯留タンクの取組拡大に向けて
- ⑥流域治水の取組の効果(浸水想定シミュレーション)**
- ⑦これから目指す姿(ビジョン)**

41

大路川流域における流域治水の取組(ビジョン抜粋)

県

大路川 流域治水 ビジョン
～流域のみなで取り組む(完成版)～

①これまでの成果

令和3年3月 大路川流域治水本部発表

②これまでの課題・リスク

③これまでの取組内容

④これから目指す姿(ビジョン)

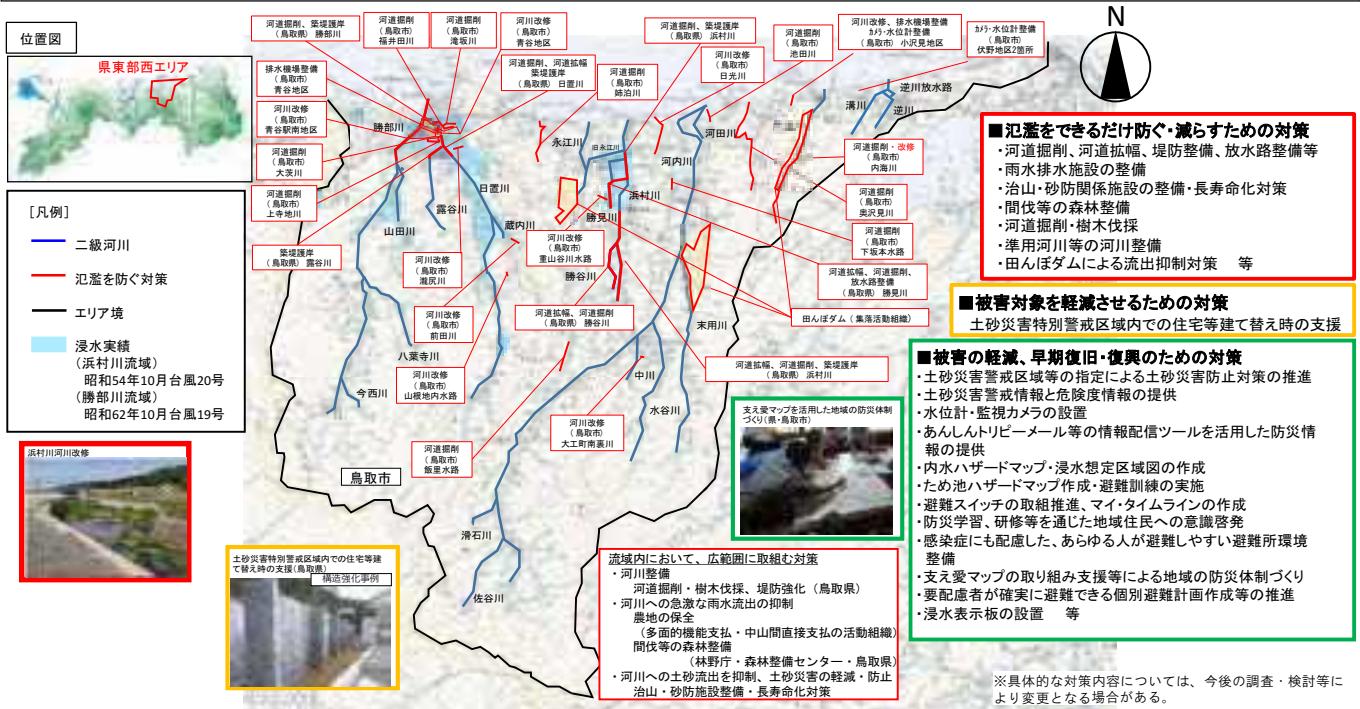
⑤これまでの成果

⑥これまでの課題・リスク

⑦これまでの取組内容

⑧これから目指す姿(ビジョン)

二級水系 流域治水プロジェクト	浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）【位置図】 ～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～
<p>○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。</p> <p>このうち、浜村川、勝見川、勝谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和54年10月台風20号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。</p> <p>また、勝部川、日置川、露谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。</p> <p>○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>	



43

二級水系 流域治水プロジェクト	浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア） 【ロードマップ】
<p>●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。</p> <p>【短期】露谷川等の護岸整備を行う。</p> <p>【中期】勝見川、日置川については護岸整備、勝谷川、勝部川については、下流域に引き続き、河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。</p> <p>【中長期】浜村川、勝谷川の河道拡幅・護岸整備を行う。</p> <p>あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。</p>	
<p>浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）</p>	
<p>流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。</p>	
<p>【短期】露谷川等の護岸整備を行う。</p>	
<p>【中期】勝見川、日置川については護岸整備、勝谷川、勝部川については、下流域に引き続き、河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。</p>	
<p>【中長期】浜村川、勝谷川の河道拡幅・護岸整備を行う。</p>	
<p>あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。</p>	

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(浜村川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県			
	(勝見川) 河道拡幅・放水路整備	鳥取県			
	(勝谷川) 河道拡幅・河道掘削	鳥取県	■	■	
	(勝部川) 河道拡幅・堤防護岸	鳥取県	■	■	
	(日置川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県	■	■	
	(露谷川) 堤防護岸	鳥取県			
	(青谷地区) 河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	(小沢見地区) 河道掘削	鳥取市			
	(小沢見地区) 排水機場整備	鳥取市			
	(小沢見地区) 河川改修	鳥取市			
	(日光川) 河川改修	鳥取市			
	(瀬戸川) 内海川、前田川、山根水路、大工町南裏川、垂山谷川) 河川改修	鳥取市			
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	農業活動組織	全下地区、上光地区、内海地区		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報や危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市			
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市			
	浸水想定区域図、内水ハザードマップ作成	鳥取市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市			
	支え愛マップの取り組み支援による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市			
	浸水深表示の設置	鳥取県 鳥取市			

浜村川・勝川部外流域治水プロジェクト(東京都西エリア)(フォローアップ資料)			R5年度末時点 取組状況						〔評価例〕前倒しで実施○、予定期通り実施△、作業中△、未着手×、R5年度 対象外-)				
区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R4年度の取組状況		R5年度の取組予定		概要	
			短期	中期	中長期			○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
治水をできるだけ防ぐ、減らすための対策	(浜川村) 河道拡幅・河岸整備・築堤復元	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(勝見川) 河道拡幅・河岸整備・旅居路整備	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(勝見川) 河道拡幅・河岸整備	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(勝見川) 河道拡幅・河岸整備・築堤復元	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(日野川) 河道拡幅・河岸整備・築堤復元	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(喜谷川) 築堤復元	鳥取県						○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(原瀬川) 河道整備・樹木伐採	鳥取市				内海川		○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	(島根県立) 河道整備・河岸整備	鳥取市				内海川		○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	治山治渓の整備・長寿命化対策	鳥取県				内海川		○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	砂防斜面地盤の監視・長寿命化対策	鳥取県				内海川		○ 河道拡幅・護岸整備	○ 旅居路整備に向けた条件整備	○ 河道拡幅・護岸整備	○ 河道拡幅・護岸整備		
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備セクター 鳥取県				(津野町)		○ 令和4年度実施済	○ 72haの開拓実施	○ 令和4年度実施済	○ 30haの開拓予定		
	(青谷地区) 排水機場整備	鳥取市				(津野町)		○ 評議設計申込	○ 開拓実施済み	○ 評議設計申込	○ 開拓継続実施		
	(小沢見地区) 排水機場整備	鳥取市				(青谷地区)		○ 改良工事申請	○ 改良工事申請	○ 改良工事申請	○ 改良工事申請		
	(小沢見地区) 青谷地区、青谷駅南地区) 河川改修	鳥取市				(青谷駅南地区)		○ 評議設計申込	○ 改良工事申請	○ 評議設計申込	○ 改良工事申請	R4.9.1追加	
	(日光川) 河川改修	鳥取市				(青谷駅南地区)		○ 事業了却	○ 事業了却	○ 事業了却	○ 事業了却		
	(瀬戸川、内海川、前田川、山根水路、大工町南裏川、墨山谷川) 河川改修	鳥取市				瀬戸川		○ 評議設計申込	○ 用地買収	○ 評議設計申込	○ 用地買収		
						内海川		○ 実施予定R5年度L=22m	○ 実施予定	○ 実施予定R5年度L=30m	○ 実施予定	R5.8.5追加	
						前田川		○ 改良工事申請	○ 改良工事申請	○ 工事実施	○ 工事実施		
						山根川		○ 未実施	○ 未実施	○ 未実施	○ 未実施		
						大工町南裏川		○ 評議設計申込	○ 未実施	○ 評議設計申込	○ 未実施		
						墨山谷川		○ 未実施	○ 未実施	○ 未実施	○ 未実施		
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	会下地区、上光地区、内海地区			会下地区		○ 実施予定991aのうち、30%で実施見込み	○ 実施予定991aのうち、53%で実施	会下地区	○ 実施予定2245aのうち、41%で実施見込み	○ 実施予定2245aのうち、63%で実施	R4.9.1追加
被災対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住家建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		建替え費用の支援として市町への補助金を確保	建替え費用の支援として市町への補助金を確保	(鳥取市)	建替え費用の支援として市町への補助金を確保	建替え費用の支援として市町への補助金を確保	
	土砂災害警報情報や危険度情報の提供	鳥取県				(鳥取市)		高取市土砂災害警報区段等除雪等宅立群事案実施(5年目) 青谷市土砂災害警報区段等除雪等宅立群事案実施	高取市土砂災害警報区段等除雪等宅立群事案実施	(鳥取市)	高取市土砂災害警報区段等除雪等宅立群事案実施	高取市土砂災害警報区段等除雪等宅立群事案実施	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		地形変動監視、防災工事を終了した箇所等の基礎調査を実施	地形変動監視、防災工事を終了した箇所等の基礎調査を実施	(鳥取市)	地形変動監視、防災工事を終了した箇所等の基礎調査を実施	地形変動監視、防災工事を終了した箇所等の基礎調査を実施	
	あんしんトーピードメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		気象台と連携した情報発信(情報提供)	気象台と連携した情報発信(情報提供)	(鳥取市)	気象台と連携した情報発信(情報提供)	気象台と連携した情報発信(情報提供)	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市				(鳥取市)		ため池連絡監視装置(カメラ、水位センサー)の設置	ため池連絡監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用	(鳥取市)	ため池ハザードマップの作成	ため池ハザードマップの作成	R5.6.5追加
	深水想定区域図、内海ハザードマップ作成	鳥取市				(鳥取市)		あんしんトーピードメール、アラートといった震災警報ツールに加え、X(Twitter)等のSNSツイッターや、SNS活動等、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供	あんしんトーピードメール、アラートといった震災警報ツールに加え、X(Twitter)等のSNSツイッターや、SNS活動等、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供	(鳥取市)	鳥取市防災ラジオ、鳥取市防災アプリの普及	鳥取市防災ラジオ、鳥取市防災アプリの普及	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		災害リスク評価と二つの町の専門家連携支援	災害リスク評価と二つの町の専門家連携支援	(鳥取市)	災害リスク評価と二つの町の専門家連携支援	災害リスク評価と二つの町の専門家連携支援	
	防災学習・研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	(鳥取市)	講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所整備整備	鳥取市				(鳥取市)		避難所において感染症に対するための備蓄品整備	避難所において感染症に対するための備蓄品整備	(鳥取市)	備蓄品の備蓄	備蓄品の備蓄	
	支え麦マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市				(鳥取市)		市町村、社会協働員及び防災士等を対象とした支え麦マップツーリングスライダーを実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社会協働員及び防災士等を対象とした支え麦マップツーリングスライダーを実施するなど災害に強い地域づくりを推進	(鳥取市)	31市区町村を実施	31市区町村を実施	
被災の軽減、早期復旧、復興のための対策	避難者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市				(鳥取市)		個別避難計画作成等の推進	個別避難計画作成等の推進	(鳥取市)	個別避難計画作成等の推進	個別避難計画作成等の推進	
	浸水表示紙の設置	鳥取市				(鳥取市)		事業者による	事業者による	(鳥取市)	経営者対応	経営者対応	

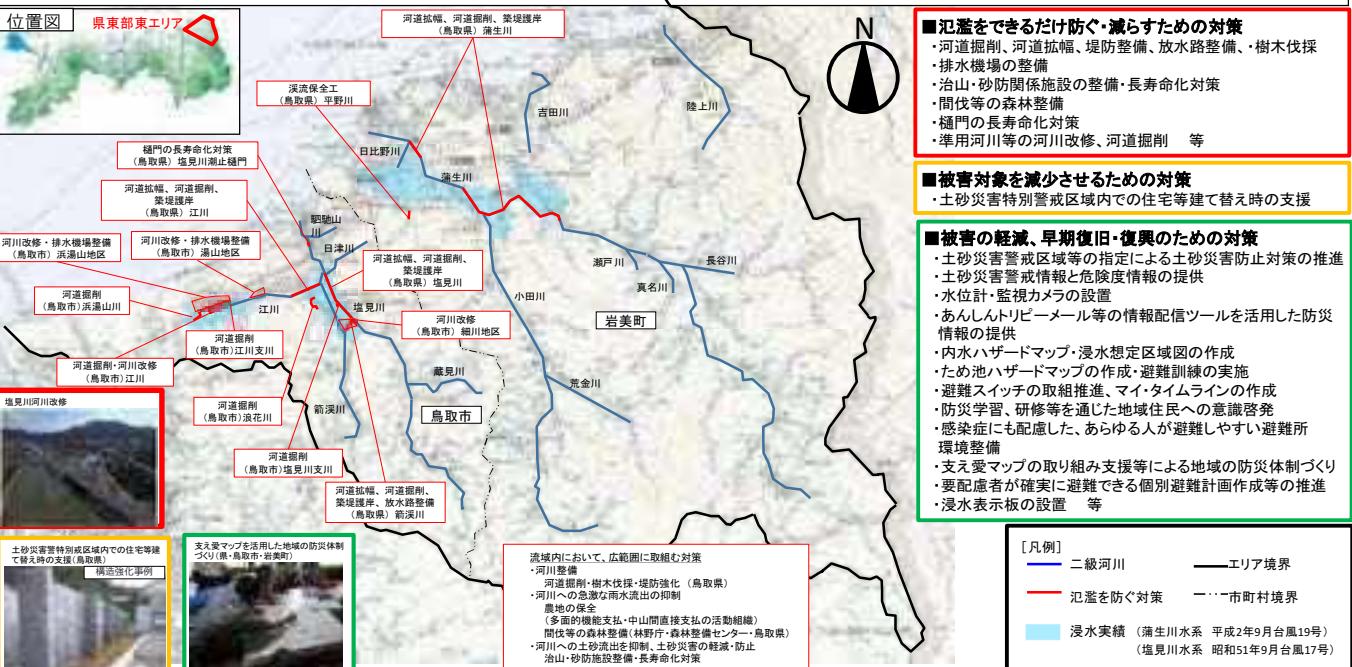
二級水系
流域治水プロジェクト 塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）【位置図】
～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、塩見川、箭渓川及び江川については、観測史上最大の被害規模である昭和51年9月台風17号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害を軽減を図ります。

また、蒲生川については、観測史上最大の降雨が発生した平成2年9月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、災害発生の防止及び軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）
【ロードマップ】



●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】蒲生川下流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中期】塩見川については河道の暫定整備、箭渓川については放水路整備を行う。

蒲生川については下流域に引き続き上流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中長期】蒲生川上流域、塩見川、箭渓川、江川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(蒲生川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県	下流域	上流域	
	(塩見川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県	暫定整備	本施工	
	(前深川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備	本施工	
	(江川県管轄区間) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県			
	(県管轄区間) 河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	沿山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	(塩見川潮止橋門) 橋門の長寿命化対策	鳥取県			
	(平野川) 深流保全工	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター			
	(鳥取市管理区間) 河道掘削	鳥取市			
	(湯山地区、浜湯山地区) 排水機場整備・河川改修	鳥取市			
	(江川・鳥取市管轄区間) 河川改修	鳥取市			
	(細川地区) 河川改修	鳥取市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県			
	内水ハザードマップ・浸水想定区域図作成	鳥取市			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取県 鳥取市 岩美町			
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取県 鳥取市 岩美町			

47



塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）[フォローアップ資料]

区分	対策内容	実施主体	R5年度末時点 取組状況			〔評価凡例〕前倒して実施: ◎、予定通り実施: ○、作業中: △、未着手: ×、R6年度 対象外: -)	摘要			
			工程	短期	中期	中長期	地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(蒲生川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県	下流域	上流域				○	河道掘削・堤防整備	河道掘削・堤防整備
	(塩見川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県	暫定	本施工				○	河道掘削・堤防整備	河道掘削・堤防整備
	(前深川) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸・放水路整備	鳥取県	暫定	本施工				○	予設計(道路・取水施設等)	予設計(橋梁予備等)
	(江川県管轄区間) 河道拡幅・河道掘削・堤防護岸	鳥取県						-		-
	(県管轄区間) 河道掘削・樹木伐採	鳥取県						○	河道掘削・樹木伐採	河道掘削・樹木伐採
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県						○	治山施設整備(満瀬地区外)	治山施設整備(満瀬地区外)
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県						○	砂防施設整備(山ノ谷川外)	砂防施設整備(山ノ谷川外)
	(塩見川潮止橋門) 橋門の長寿命化対策	鳥取県						○	繰り返し実施	繰り返し実施
	平野川) 深流保全工	鳥取県						○	実施	実施
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター						-		
	(鳥取市管轄区間) 河道掘削	鳥取市						○	河川掘削L=320m	河川掘削L=300m
	(湯山地区、浜湯山地区) 排水機場整備・河川改修	鳥取市						x	予定なし	予定なし
	(江川・鳥取市管轄区間) 河川改修	鳥取市						x	予定なし	予定なし
被害対象を減少させるための対策	(細川地区) 河川改修	鳥取市						x	予定なし	予定なし
	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町						○	建てる替え時の支援として市町への補助金を確保	建てる替え時の支援として市町への補助金を確保
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県						(鳥取市)	○ 予定事業なし	事業予定なし
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県						(森林)	○ 52haの開拓実施	20haの開拓予定
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県						(鳥取県)	○ 開拓実施済み	開拓継続実施
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県						(鳥取市)	○ 建てる替え時の支援として市町への補助金を確保	建てる替え時の支援として市町への補助金を確保
	内水ハザードマップ・浸水想定区域図作成	鳥取市						(鳥取市)	○ 建てる替え時の支援として市町への補助金を確保	建てる替え時の支援として市町への補助金を確保
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改変箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 気象台と連携し情報発報(情報提供)	気象台と連携し情報発報(情報提供)
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町						(岩美町)	○ 情報提供の実施	情報提供の実施
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 防災講習会実施	防災講習会実施
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 防災講習会の実施	防災講習会の実施
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町						(岩美町)	○ 清浄化会を実施	自主防災士育成、自主防災組織の研修訓練支援
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県						(鳥取市)	○ 避難所において感染症に対するための備蓄品整備	備蓄品の整備
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県						(鳥取市)	○ 治山施設を活用したマイ・タイムラインの普及	治山施設を活用したマイ・タイムラインの普及
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県						(鳥取市)	○ 情報提供の実施	情報提供の実施
	あんしんトリビーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県						(鳥取市)	○ 防災講習会実施	防災講習会実施
	内水ハザードマップ・浸水想定区域図作成	鳥取市						(鳥取市)	○ 防災講習会の実施	防災講習会の実施
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 防災講習会の実施	防災講習会の実施
被災者を減らすための対策	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	△ ため池ハザードマップ作成実施、避難訓練は未実施。	ため池ハザードマップ作成実施、避難訓練は未実施。
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市 岩美町						(岩美町)	○ 清浄化会を実施	自主防災士育成、自主防災組織の研修訓練支援
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 避難所における感染症に対するための備蓄品整備	備蓄品の整備
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町						(鳥取市)	○ 1つの治山会内の1区内で作成	未件集落への継続した働きかけを行なう
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県						(岩美町)	○ 申請により実施	継続して実施する
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県						(岩美町)	○ 全集落へ文書送付、説明実施、随時作成中。	継続して実施する

48

・各機関の取組について

49

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

鳥取市防災ラジオの導入(令和2年4月)

鳥取市防災ラジオ

災害時などに市が緊急情報を発信した際、FM鳥取(82.5MHz)の電波を利用し、自動で起動するラジオです。
※ 平常時は一般的なラジオとして使用可能

導入の目的

防災行政無線は屋内などで聞き取りづらいとの声があり、また、テレビやメールなど個人で情報を取得するツールを持たず緊急情報の取得に不安のある方（情報弱者）に対して、新たな情報伝達手段を整備する必要があったため。

鳥取市防災ラジオの特徴

(1) 自動起動機能

⇒災害時などに防災行政無線で発信する緊急情報を自動で放送
※自動起動可能な場所は、FM鳥取の可聴エリアに依存します。

(2) 持ち運びが可能

⇒垂直避難時の部屋移動、避難所への移動に対応

(3) ライトの点灯機能

⇒緊急情報の受信時にライトが自動で点灯し、光でお知らせ

(4) 緊急放送の録音機能

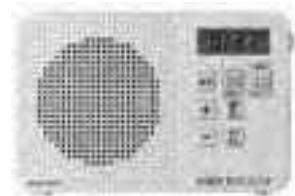
⇒放送を聞き逃した時など、自動録音された緊急情報を再生可能

放送される内容

J-ALERT情報
(緊急地震速報・国民保護情報等)

避難情報

訓練放送 等



«実際の写真»

システム概要図

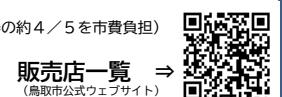


【機器詳細】

販売価格 税込2,000円 (機器の約4/5を市費負担)

(販売店) 市内14店舗 ※令和5年度

製造者 リズム株式会社



令和2～5年度の累計販売実績 15,896台
避難所施設、要配慮者施設に設置 2,000台

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

鳥取市防災アプリ（運用中）



鳥取市防災アプリの特長

- ①緊急プッシュ通知
- ②防災行政無線・Jアラート連動
- ③防災地図
- ④災害3Dイメージ（AR）
- ⑤多言語（8カ国）対応

鳥取市防災アプリ ダウンロードはこちら



Android



iPhone/iPad



51

鳥取市の取組

【洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進】

内海川河川改修

- 河川浚渫、伐採並びに河道拡幅改修により流下能力の向上を図る
- 環境保全型ブロックを使用し、生物の多様な生息環境を確保

浚渫、伐採の実施と護岸改修・河道拡幅により流下能力の向上を図る。



環境保全型ブロックの使用により生息環境を保護



鳥取市の取組

【既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組】

樋門操作講習会の開催

- 「令和5年度 樋門操作講習会」を実施。
- 樋門設備ならびに操作方法、現況水位の確認方法について説明を行った。
- 樋門設備の見学ならびに樋門操作の実習を行った。
- 緊急排水ポンプ設置講習が同時に開催された。

鳥取県管理樋門操作説明会 開催概要

開催日時：令和5年6月9日（金）14:00～14:30

開催場所：吉成1号樋門

次回開催：令和6年3月5日（火）操作説明会・意見交換会（予定）

内容

- ① 樋門設備の必要性、施設概要、点検方法、現況水位と出動水位の確認方法について学習した。
- ② 施設を見学し、設備の使用方法を学習し、操作実習を行った。
- ③ 各自担当している樋門操作について、課題や気づきを挙げていただいた。

■挙げられた課題・気づき（例）

- 行政からの連絡では対応が遅れる。操作は操作員の判断で行う。
- 操作員の判断で待機した場合も費用を計上してほしい。
- 樋門によって操作方法が異なるため、樋門のタイプごとの研修をしてほしい。
- 電動化を進めてほしい。



53

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

内水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）の作成及び公表

令和3年の水防法改正により、原則、公共下水道等による浸水対策を実施する全ての団体において、**想定最大規模降雨**に対する雨水出水浸水想定区域を指定することとなった。【水防法第14条の2】

下水道計画区域（雨水）の一部及び過去に浸水被害が生じた正蓮寺、青谷町青谷、河原町佐貫を対象に、想定最大規模降雨に伴う内水浸水想定区域図を令和4年度に作成。

令和5年3月に鳥取市ホームページへの掲載をもって雨水出水浸水想定区域の指定、公表。

~~令和5年3月に最大規模の雨水出水浸水想定区域を指定・公表予定。~~

令和6年度 下水道計画区域（雨水）残り分の浸水域を指定・公表予定。

下水道計画区域（雨水）の一部（令和5年3月指定）



正蓮寺

令和5年3月指定

青谷町青谷

令和5年3月指定

河原町佐貫

令和5年3月指定

東大路

令和6年3月
指定公表予定

想定最大規模降雨

令和3年7月7日降雨波形を引き伸ばし、
ピーク時に**時間最大雨量130mm**の降雨、
流域全体に24時間総雨量299.5mmの
降雨があった場合を想定。

岩美町の取組

- 個別避難計画の作成の推進（作成済の集落等にも毎年の更新を依頼）
- 自主防災組織が行う訓練の促進や研修会に要する経費支援を実施（令和6年度～）
- 町ラインアカウントを活用した避難経路の案内
- 自主防災組織が整備する資機材整備への支援
- 防災訓練（避難所運営など）
- 浸水を想定した水防訓練の実施
- ハザードマップの説明会（必要に応じて随時）
- 指定避難所への防災倉庫の設置及び必要資機材の整備
- 水防団（消防団）による水防箇所の点検
- 裏山診断の実施
- 防災士資格取得に要する経費の支援



・水防訓練



・防災訓練



・防災訓練(避難所運営会場)

55

若桜町の取組



◎ まち歩き

マップの更新を行う前に、実際に地域を歩いて、危険な箇所や注意が必要な箇所など、地図には表れない段差や狭隘路、大雨の際には溢れそうな用水路などの災害時に避難の支障となりそうな場所の確認を行います。

◎ 支え愛マップの見直し

令和元年度までに町内の40自治会で作成が完了しており、令和4年度までにマップの更新を行いました。

2～3年ごとの更新を呼びかけており、若桜町社会福祉協議会、役場福祉担当・防災担当に加え、役場の集落担当職員も加わり、新たに3年計画でマップの更新を行っています。

令和5年度は、14自治会で行いました。



↑ 表側

荒廃が進む空家

← 裏側



若桜町の取組

◎ 若桜町防災訓練

令和5年9月10日、大雨を想定した避難訓練を町内全域で実施、第1町民体育館では役場職員と町の社会福祉協議会、自治会の代表者にもご協力いただき避難所運営訓練を行いました。



◎ とつとり防災フェスタ2023(若桜会場:中州救助)

大規模地震により中州にかかる2つの橋が崩落し、さらに、これまでの大雪による河川の増水のため住民2名が孤立状態という想定で、消防防災ヘリコプターによる救出訓練を行いました。

57

智頭町の取組

支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

(62集落作成済／87集落)

①支え愛マップづくりの周知

未実施集落の世話人へ支え愛マップづくりの意義を説明し、集落説明会を開催している。令和5年度については1集落が新規のマップづくりに取り組んだ。

②支え愛マップづくりの継続

既実施集落の支え愛マップ更新や避難訓練などを通して住民が現況を把握し、効果的な避難活動につなげることを目的として実施している。

令和5年度は7集落でマップの更新、4地区でマップを活用した避難訓練が実施された。

今後も引き続き智頭町社会福祉協議会、鳥取県、鳥取県社会福祉協議会等、関係機関と連携し、マップの新規作成・継続的なマップの更新を働きかけ、地域防災力の向上に繋げていく。



58

智頭町の取組

智頭町水防訓練の実施

令和5年度は5月27日(日)那岐地区にて水防訓練を実施。約250名の消防団員が水防団として参加した。

【訓練内容】

- ・水防団によるロープ結索訓練・土のう作り・積土のう工
- ・支え愛マップを活用した地区住民による避難訓練
- ・警察署と連携した住民の避難誘導
- ・消防署・病院と連携した負傷者の搬送



令和5年8月15日の台風第7号接近時に床下浸水の被害が発生した際には、積み土のう等を行い被害の拡大を食い止めるなど、訓練の成果も出ており、今後も実施方法を検討しながら継続していきたい。

59

八頭町の取組

令和5年度 流域治水及び減災対策協議会(八頭町)



1. 各集落等での防災学習の実施

本町は、令和5年8月15日の台風第7号で初めて警戒レベル5の緊急安全確保を発令し、また、被害についても、土砂流出や河川の護岸崩落など、甚大な被害が発生いたしました。

そのことから、令和5年度につきましては、主に台風と水害をテーマにした防災学習会を開催いたしました。

参加者の方々には、風水害に対する意識・知識と避難などについて学習していただき、自助・共助の大切さを再確認していただきました。

2. 支え愛マップの作成

八頭町社会福祉協議会、役場福祉課及び防災室が参加して、支え愛マップづくりを通し、要支援者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや、平常時の見守り体制づくりの住民組織による取り組みを支援いたしました。

<ポイント>

要支援者が身近な地域で安全安心に暮らすための地域住民及び災害時要支援者自らが主体となったみんなで支え合う体制づくり。

3. 職員防災研修会

職員についても、災害業務での的確な判断及び迅速な行動が求められることから、職員防災研修を実施いたしました。



八頭町の取組

令和5年度 八頭町防災訓練の実施



防災訓練

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3、4年度は、防災訓練を中止いたしましたが、令和5年度は8月27日に実施することができました。(訓練参加集落数:133集落のうち111集落参加)

訓練種別

各集落ごとで土砂災害・洪水浸水または地震を想定した、一時避難所への避難訓練等を行いました。

令和5年度は、台風第7号の影響もあり、洪水浸水を想定した訓練を行う集落が多かったです。

防災訓練モデル地区

本町では、防災訓練モデル地区を選定し、八頭県土整備事務所、消防署、警察署、赤十字奉仕団及び消防団等の協力をいただきながら、その地区にあった防災訓練及び防災学習会を実施いたしました。



今後、力を入れたい訓練

災害関連死を防ぐために、避難所運営等を訓練に取り入れていくようと考えています。

61

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通した地域防災力向上

【R5実績(R6.1月末時点)】新たに34地区が作成(合計975地区)。

<支え愛マップづくりの様子>

○各種ツールによる県民への周知

- ・あんしんトリピーメール、防災アプリ(あんしんトリピーなび)等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。



○広域避難の取組推進

- ・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。

<災害ケースマネジメント：訪問調査の様子>

○災害ケースマネジメントの推進

- ・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
- ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取組む体制を構築。



県農地・水保全課の取組 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動

田んぼダムモデルほ場実証研修

田んぼダムの周知や地域全体の取組推進を図るため、その効果を見える化したモデルほ場で実証研修を行うとともに、不安視される水稻への生育影響調査を併せて実施。

研修会の開催

- 研修回数：8回（R4～R5実績 各年4回）
- 参加者：392名（農業者215名、地域住民177名）
※参加した98%が田んぼダムの効果や実施方法等を理解された。
- 収穫後、収量・品質を比較。
→（結果）生育収量への影響は確認されない。
(R4:きぬむすめ R5:コシヒカリで実証)



【研修会の様子】

【堰板作成の実演】



貯留量 多

貯留量 少

排水量 少

排水量 多



【模型による流域治水の説明】

水稻の生育影響調査

- 通常の水管理を行う1区画と田んぼダムを想定した4区画を設定。
- 田んぼダム想定区画では豪雨（数回湛水。20cm・2日間）を再現。
- 収穫後、収量・品質を比較。

→（結果）生育収量への影響は確認されない。

(R4:きぬむすめ R5:コシヒカリで実証)



【通常区画】

【田んぼダム区画】

作付品種	R4年度（きぬむすめ）	R5年度（コシヒカリ）
収量	登熟歩合、千粒重が高く、収量はほぼ同等となり湛水処理が収量を減少させるほどの影響は見られなかった。	収量は同等であり、本実証の湛水処理が収量を減少させるまでの影響は見られなかった。
品質	食味を左右するタンパク質含量が同等で、食味値等はほぼ同等であった。湛水処理が食味開通形質に及ぼす影響は見られなかった。	食味を左右するタンパク質含量がほぼ同等で、食味値も同等であった。深水湛水処理が外観品質や食味開通形質に及ぼす影響は見られなかった。

第2表 代表性調査によらざ収量					
区画	耕地面積 ha	登熟歩合 %	千粒重 g/ha	貯留収量 kg/ha	圃面比
通常①	36,872	72.6	21.89	586	100
ダム③④	34,373	76.7	22.13	584	100
ダム⑤⑥	30,856	81.7	23.19	585	100

※登熟歩合：穂の間に占める正常な穂の割合

※千粒重：穂頭や豆頭の種数1000粒の重さ

田んぼダム取組状況

R3年度		R4年度		R5年度（見込み）	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	250

63

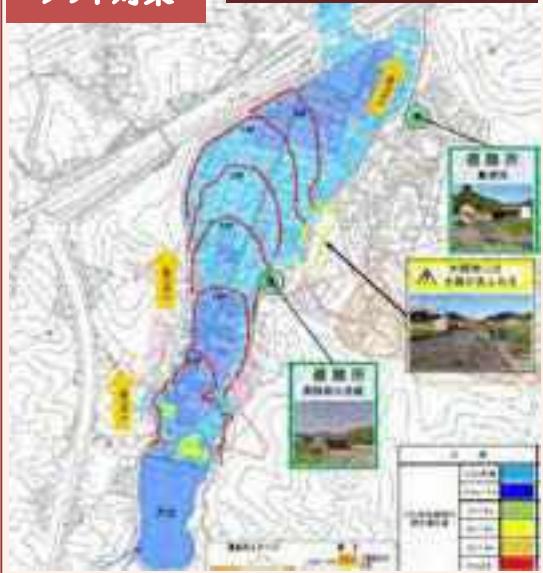
県農地・水保全課の取組 防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

ソフト対策

ため池ハザードマップの作成

令和3年7月豪雨による洪水吐流下状況（下流人家の床下浸水等が発生）

※十分な洪水吐を有していても、ため池堤体は守られるが、流下水量が増すことで、被害が発生する場合もある。



避難訓練の実施



監視カメラ・水位センサーの設置



※日頃から、地域内の防災意識醸成
、連絡体制整備による避難体制構築
が求められる。

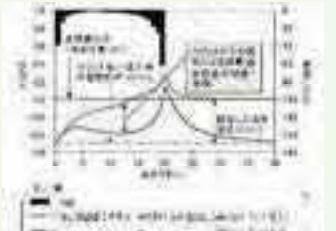
ハード対策



（参考：R3に米子市で実施したため池整備）



※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。



鳥取・八頭県土の取組

令和6年度 出水への備え

◎出水に備え、万全を期してまいります。

- ①河川管理施設（堤防、排水機場、樋門）の点検および修繕を終え、また、確実に稼働する体制を整えております。
 - ②状況に応じて速やかに排水ポンプ車を出動させます。また、必要に応じて国に出動要請をします。
 - ③水防資材（大型土のう袋、土のう袋）も備蓄しており、状況応じて速やかに市町や建設業協会へ提供します。
 - ④水位情報を「あんしんトリピーメール」にて発信します。（水位周知河川：蒲生川・小田川、塩見川、大路川、野坂川、河内川、勝部川・日置川、私都川、八東川）
 - ⑤ダムについては、緊急放流が予想される場合、警戒レベル4相当情報を「あんしんトリピーメール」にて発信します。
 - ⑥水位計および河川監視カメラを増設しております。鳥取県防災情報HPから閲覧いただけます。
 - ⑦市町の皆様へは、水位情報およびダム情報をFAXと電話にてご連絡します。
- （ホットラインによって鳥取県土、八頭県土整備事務所長が小まめにご連絡します）



65

鳥取・八頭県土の取組

「第2期（令和5年度以降）の取組方針」

- ① ハード整備** … 力強く推進していく。(防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策)
主な予定 … 塩見川(駅前工区および箭渓川放水路)、砂田川(鉄道橋拡幅)、
日置川(堤防整備)、蒲生川(堤防整備)、浜村川・勝見川(放水路)
八東川(堤防整備)、私都川(JR鉄道橋架替促進)
私都川(延命寺工区、麻生工区での改良復旧工事)など
- ② 排水対策** … 今年度排水ポンプ車を1台追加配備し、計3台で緊急時に備える。
樋門の省力化を推進していく。(楽に開閉でき、操作員の負担を軽減する) ※下記
- ③ 流域治水** … 大路川流域において、雨水貯留対策について住民との合意形成を図っていく。
県・市が連携して効果的な内水対策を推進していく。【本協議会にて分科会を設立】
- ④ 河川情報** … デジタル技術を活用した新たな発信手段の導入を検討していく。
(早く、確実で、わかりやすい発信)
- ⑤ 啓発活動** … 防災教育や出前説明会を継続的に取り組んでいく。
(要配慮者施設についても要請があれば実施する)

樋門操作の省力化（手動⇒電動化）

- ・地域住民などに市町を経由して操作を委託している手動の樋門について、操作員の負担軽減かつ開閉迅速化による省力化推進のため、電動化に着手。
- ・令和5年2月14日に、県内1号機(大路川:鳥取市雲山)の設置を完了。
- ・令和7年度までに全県で160基(予定)を設置していく。



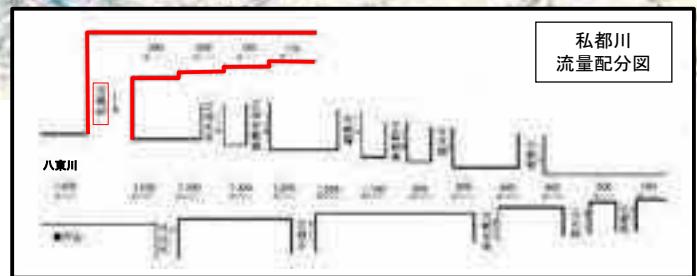
私都川(延命寺工区、麻生工区)での改良復旧工事

➢ 私都川では、これまで改良事業により河川整備を実施しており、上福本橋から井古橋の間では整備計画に基づく改良事業を実施中です。



令和5年8月の台風第7号により、私都川（延命寺工区及び麻生工区）では、溢水による家屋や農地等の浸水被害や護岸崩壊等の甚大な被害が発生した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、堤防嵩上げや、河道掘削等を行うことで、流下能力を向上させ、再度災害防止を図るものである。



67

令和5年災 一級河川千代川水系私都川(延命寺) 災害関連事業

【鳥取県】

【概要】

令和5年8月の台風第7号により、私都川（延命寺）では、溢水による家屋や農地等の浸水被害や護岸崩壊等の甚大な被害が発生した。

災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、堤防嵩上げや、河道掘削等を行うことで、流下能力を向上させ、再度災害防止を図るものである。

【事業内容】

事業主体：鳥取県

河川名：一級河川 千代川水系 私都川

事業箇所：八頭郡八頭町篠波～別府

事業延長：約2.5km

事業期間：令和5年度～令和7年度（予定）

事業費：約11億円（うち改良費5億円）

事業概要：護岸工、堤防嵩上げ等

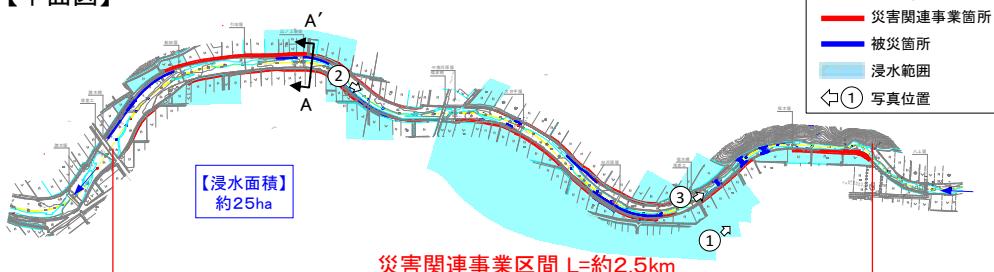
【位置図】



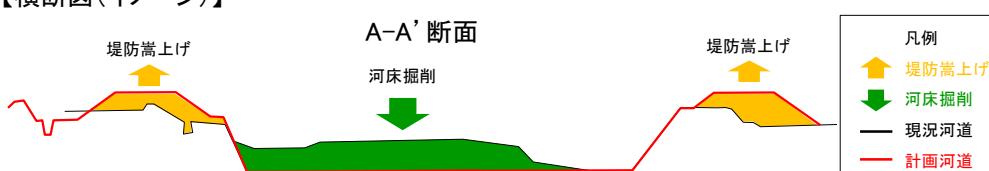
【被災状況写真】



【平面図】



【横断図（イメージ）】



令和5年災 一級河川千代川水系私都川(麻生) 災害関連事業

【概要】

令和5年8月の台風第7号により、私都川（麻生）では、溢水による家屋や農地等の浸水被害や護岸崩壊等の甚大な被害が発生した。災害復旧事業による原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害関連事業により、堤防嵩上げや、河道掘削等を行うことで、流下能力を向上させ、再度災害防止を図るものである。

【事業内容】

事業主体：鳥取県

河川名：一級河川 千代川水系 私都川

事業箇所：八頭郡八頭町麻生

事業延長：約1.3km

事業期間：令和5年度～令和7年度（予定）

事業費：約4.6億円（うち改良費1.5億円）

事業概要：護岸工、堤防嵩上げ等

【位置図】



【被災状況写真】



▲護岸崩壊の状況



▲護岸崩壊の状況

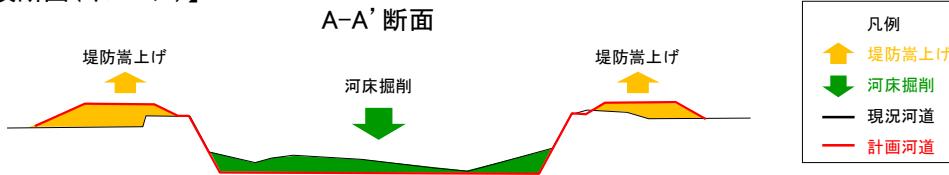


▲護岸崩壊の状況

【平面図】



【横断図(イメージ)】



県治山砂防課の取組 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木灾害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

事業連携による成果

- ◎砂防事業：下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林)：山腹崩壊地及びその周辺の荒廃渓流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林)：山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。

過去の災害発生時の状況



事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業 H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 H24～ 一括交付金 H25～ 農山漁村地域整備交付金
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24～令和6年度	平成26～30年度	令和2～8年度	平成24～29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	253,617千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha



治山(森林管理局)
渓間工・山腹工



治山(県)
山腹工



県河川課の取組 橋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式橋門(199基/全238基)のうち、氾濫規模等から優先順位が高い橋門160基について、「操作員の負担軽減」、「開閉の迅速化」による省力化を目的として、『橋門の電動化』を推進しています。

【事業背景】

- ・橋門は**地域住民**(市町村委託)が**操作**している。
- ・開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- ・**操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- ・ボタン操作による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
手動橋門を電動ドリルで開閉できるよう改造し、整備する。

【お知らせ】

※河川課HPで、導入効果、操作方法等を公開しています。→

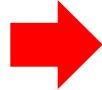
[動画①
\(効果検証\)](#) [動画②
\(ドリル取扱\)](#) [動画③
\(橋門操作\)](#)



【効果事例】 ⇒252秒の時間短縮(労力も軽減！)



5~10分近くの全身運動



指先一つで上げ下げ可能。しかもあっという間！



71